

発表事項

- 1 令和6年能登半島地震に関する診療報酬等の概算請求状況等
- 2 令和6事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画
- 3 令和6事業年度審査支払会計収入支出予算
- 4 令和6事業年度保健医療情報会計収入支出予算**
- 5 役員選任の認可
- 6 審査情報提供等
- 7 令和5年12月審査分の審査状況
- 8 令和6年1月審査分の特別審査委員会審査状況

令和 6 事業年度 保健医療情報会計収入支出予算

情報基盤運用勘定
情報基盤整備勘定
情報分析活用勘定

保健医療情報等に関する会計

| 会計区分 | 勘定区分 | 内容 |
|----------|----------|---------------------------|
| 保健医療情報会計 | 情報基盤運用勘定 | オンライン資格確認等システム及び中間サーバーの運用 |
| | 情報基盤整備勘定 | 中間サーバーへの正確な加入者情報登録の促進 |
| | | 多様な場面でのオンライン資格確認の導入 |
| | | 資格確認書の交付 |
| | | 共通算定モジュールの開発 |
| | | 電子カルテ情報共有サービスの開発 |
| | | 公費負担・地方単独医療費助成事業等に係る情報連携 |
| | | 保健医療情報の提供の充実 |
| | 情報分析活用勘定 | 健康スコアリングレポート作成 |
| | | データヘルスポータルサイトの運用 |
| | | NDB関連業務の実施 |

| 会計区分 | 勘定区分 | 内容 |
|------------------|-------------|-----------------------|
| 医療介護情報化等 特別会計 | 医療情報化支援基金勘定 | 医療情報化に伴う医療機関等への支援 |
| | 連結情報提供勘定 | 履歴照会・回答システムの運用 |
| | 電子処方箋管理勘定 | 電子処方箋管理サービスの運用及び追加開発等 |

※ 保健医療情報会計については、社会保険診療報酬支払基金法に基づく業務を経理している。また、医療介護情報化等特別会計については、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（総確法）に基づく業務を経理している。

情報基盤運用勘定 1/5

収入予算

令和5年度予算 29.5億円 ⇒ 令和6年度予算 33.8億円 (+4.3億円)

| | | | | | |
|----------------------------------|--------|--------|---|--------|----------|
| 【内訳】 ○運営負担金単価引上げによる負担金収入の増 | ※詳細は後掲 | 18.4億円 | → | 24.4億円 | (+6.0億円) |
| ○受入金・雑収入の減 | | 11.1億円 | → | 9.4億円 | (▲1.8億円) |
| 〔・別途積立預金（決算剰余金の繰入額）からの受入 ▲1.8億円〕 | | | | | |

支出予算

令和5年度予算 29.5億円 ⇒ 令和6年度予算 33.8億円 (+4.3億円)

| | | | | | |
|---|--------|---|--------|----------|----------|
| 【内訳】 ○給与諸費の増 | 3.1億円 | → | 3.3億円 | (+0.2億円) | } |
| 〔・オンライン資格確認の新規事業の運用開始に伴う体制強化(+2人)による増 +0.2億円〕 | | | | | |
| ○業務経費の増 | 24.3億円 | → | 29.2億円 | (+4.9億円) | } ※詳細は後掲 |
| 〔・中間サーバーシステム運用経費 クラウド利用料等の増 +0.9億円 ・オンライン資格確認等システム運用経費 新規事業運用開始、クラウド利用料等の増 +4.0億円〕 | | | | | |
| ○共同運営調整金 | 1.1億円 | → | 1.1億円 | (+0.0億円) | } |
| ○予備費の減 | 1.0億円 | → | 0.2億円 | (▲0.8億円) | |
| 〔・予算編成時に為替レートの見直しを行わないことによる減 ▲0.8億円〕 | | | | | |

情報基盤運用勘定 2/5

令和6年度予算のポイント

【負担金収入】

- 医療扶助のオンライン資格確認導入により、令和6年度より生活保護の実施機関が運営負担金負担者として追加されたことに伴う加入者数（被保護者（2,028千人））の増 +1.7億円
- 中間サーバー及びオンライン資格確認の運用経費の増額に伴う運営負担金月額単価の引上げによる増 +4.3億円

○ 令和6年度

| | 加入者数 | 中間サーバー | | オンライン資格確認システム | | 合計 | |
|-----------|-------------------|-----------|-------|---------------|--------|---------------|---------------|
| | | 運営負担金月額単価 | 収入 | 運営負担金月額単価 | 収入 | 運営負担金月額単価 | 収入 |
| 協会けんぽ | 39,567千人 (▲827) | 0.82円 | 3.9億円 | 1.58円 | 7.5億円 | 2.40円 (+0.45) | 11.4億円 (+1.9) |
| 健保組合 | 28,188千人 (▲184) | 0.82円 | 2.8億円 | 1.58円 | 5.3億円 | 2.40円 (+0.45) | 8.1億円 (+1.5) |
| 共済組合等 | 9,820千人 (+1,130) | 1.12円 | 1.3億円 | 1.58円 | 1.9億円 | 2.70円 (+0.50) | 3.2億円 (+0.9) |
| 生活保護の実施機関 | 2,028千人 (+2,028) | 1.64円 | 0.4億円 | 5.49円 | 1.3億円 | 7.13円 (+7.13) | 1.7億円 (+1.7) |
| 計 | 79,602千人 (+2,146) | - | 8.4億円 | - | 16.0億円 | - | 24.4億円 (+6.0) |

○ 令和5年度（参考）

| | 加入者数 | 中間サーバー | | オンライン資格確認システム | | 合計 | |
|-------|----------|-----------|-------|---------------|--------|-----------|--------|
| | | 運営負担金月額単価 | 収入 | 運営負担金月額単価 | 収入 | 運営負担金月額単価 | 収入 |
| 協会けんぽ | 40,394千人 | 0.71円 | 3.4億円 | 1.24円 | 6.0億円 | 1.95円 | 9.5億円 |
| 健保組合 | 28,372千人 | 0.71円 | 2.4億円 | 1.24円 | 4.2億円 | 1.95円 | 6.6億円 |
| 共済組合等 | 8,690千人 | 0.96円 | 1.0億円 | 1.24円 | 1.3億円 | 2.20円 | 2.3億円 |
| 計 | 77,456千人 | - | 6.9億円 | - | 11.5億円 | - | 18.4億円 |

情報基盤運用勘定 3/5

【業務経費に係る主な増減要因】

○中間サーバー運用経費 +0.9億円

(内訳) クラウド利用料の増及び資格関係の問合せに係る保守体制の増 +1.3億円

医療扶助のオン資導入に伴う増 +0.3億円

システム改修費（ソフトウェア更改等）の減 ▲0.8億円

○オンライン資格確認等システム運用経費 +4.0億円

(内訳) 新規事業運用開始に伴う増 +2.0億円

クラウド利用料の増及び資格関係の問合せに係る保守体制の増 +1.2億円

医療扶助のオン資導入に伴う増 +1.3億円

システム改修費（ソフトウェア更改等）の減 ▲0.4億円

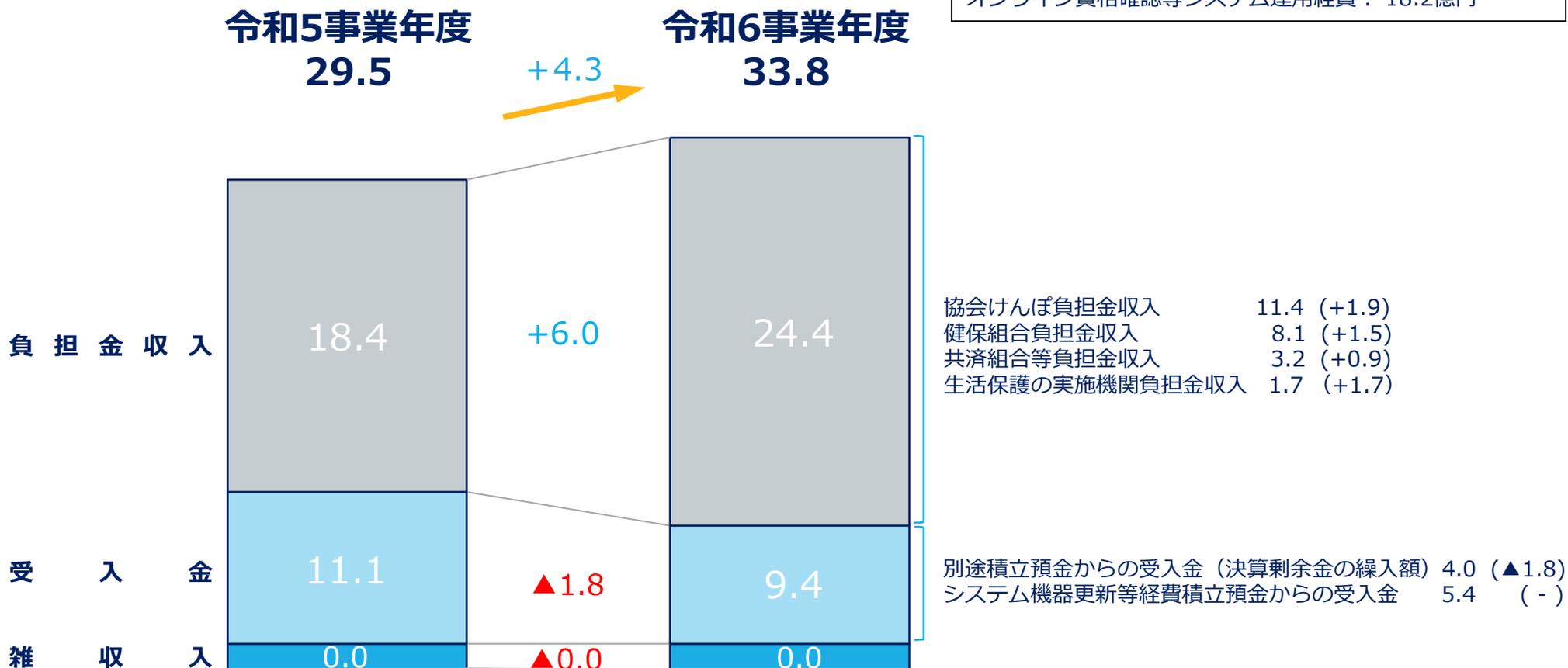
＜参考＞令和6年度より運用開始する新規事業

- 訪問診療・オンライン診療等におけるオンライン資格確認（令和6年4月）
- 柔整あはき、義務化対象外医療機関、健診実施機関等におけるオンライン資格確認（令和6年4月）
- 訪問看護ステーションにおけるオンライン資格確認（令和6年6月）
- 職域診療所におけるオンライン資格確認（令和6年7月）
- 事業者健診情報の提供（令和6年4月）

情報基盤運用勘定 4/5

単位：億円

収入



○負担金収入については、新規事業の運用開始及び医療扶助に係るオンライン資格確認の導入等により6.0億円の増。

○受入金については、決算剰余金の繰入額が減少したことにより1.8億円の減。

(システム機器更新等経費積立預金からの受入金は、令和3年度から令和8年度までの6年間は毎年5.4億円を受け入れることとなっているため同額。)

情報基盤運用勘定 5/5

単位：億円

支出

令和5事業年度
29.5令和6事業年度
33.8

+4.3

給与諸費及び
退職給付引当預金
への繰入

3.1

+0.2

3.3

業務経費

24.3

+4.9

29.2

共同運営調整金

1.1

+0.0

1.1

予備費

1.0

▲0.8

0.2

中間サーバー運用経費：15.6億円
オンライン資格確認等システム運用経費：18.2億円

| | |
|--|-------------|
| 給与諸費 | 3.3 (+0.2) |
| 職員数の増 (+2人) 等に伴う増 令和5年度定員 26人 → 令和6年度定員 28人 | |
| システム関連経費 | |
| ・中間サーバー | 12.6 (+0.9) |
| (うち、医療扶助に係る経費) | 0.3(+0.3) |
| ・オンライン資格確認等システム | 15.7 (+4.0) |
| (うち、医療扶助に係る経費) | 1.3(+1.3) |
| その他の経費 (事務所借上料等) | 0.8 (▲0.0) |

- 給与諸費については、オンライン資格確認の新規事業の運用開始に伴う体制強化により0.2億円の増。
- 業務経費については、中間サーバーのシステム経費が0.9億円の増（クラウド利用料の増及び資格関係の問合せに係る保守体制の増）、オンライン資格確認等システムのシステム経費が4.0億円の増（新規事業運用開始等に伴うクラウド利用料及び保守体制の増）。このうち、為替レートの変動（132円/\$ → 145円/\$）によるクラウド利用料への影響は、それぞれ0.3億円、0.2億円。
- 共同運営調整金については、支払基金と国保中央会が実施機関として一体的に共同運営していることから、その費用について加入者数に応じた負担となるよう調整することとされているために設けられており、令和6年度においては1.1億円を調整。
- 予備費については、令和5年度の予算編成時に為替レートの見直しを行い（クラウド利用料（為替レート：150円/\$ → 132円/\$））予備費に計上したが、令和6年度は為替レートの見直しを行わないことから0.8億円の減。

(参考) 情報基盤運用勘定

医療保険情報提供等実施機関（支払基金及び国保中央会）における中間サーバー及びオンライン資格確認等システムの運用に必要な経費は、約50.5億円。うち、支払基金の予算に計上する経費は、約33.8億円（中間サーバー15.6億円、オンライン資格確認等システム18.2億円）。

単位：億円（税込）

| 項番 | 費目 | 中間サーバー | | | オン資格 | | | 合計 | | |
|----|---------|--------|------|-------|------|------|-------|------|------|-------|
| | | | 支払基金 | 国保中央会 | | 支払基金 | 国保中央会 | | 支払基金 | 国保中央会 |
| 1 | システム費用 | 16.4 | 11.6 | 4.7 | 21.1 | 13.5 | 7.5 | 37.5 | 25.1 | 12.2 |
| 2 | その他業務費用 | 1.9 | 1.0 | 0.9 | 3.3 | 2.3 | 1.1 | 5.2 | 3.3 | 2.0 |
| 3 | 実施機関費用 | 4.2 | 2.9 | 1.3 | 3.8 | 2.4 | 1.4 | 8.0 | 5.3 | 2.7 |
| | 計 | 22.4 | 15.6 | 6.8 | 28.1 | 18.2 | 9.9 | 50.5 | 33.8 | 16.7 |

注 数値は四捨五入した値を使用。四捨五入の関係により計等が不一致の場合があります。

取扱 項番1 システム費用 中間サーバー及びオン資格における運用・保守費用、ネットワーク費用等
 項番2 その他業務費用 ヘルプデスク等における業務運用支援費用等
 項番3 実施機関費用 医療保険情報提供等実施機関を運用するための費用（人件費、賃料及び予備費等）

◎ 上記のほか、コンタクトセンター等の運用支援のための費用の一部としてICT基金5.8億円が計上されている。

情報基盤整備勘定 1/7

収入予算

令和5年度予算 147.0億円 ⇒ 令和6年度予算 264.6億円 (+117.5億円)

【内訳】 ○開発案件の拡大による補助金収入の増 145.0億円 → 260.3億円 (+115.3億円)
 ○デジタル庁からの委託費収入の増
 [・デジタル社会形成推進経費] 2.0億円 → 4.2億円 (+2.2億円)

支出予算

令和5年度予算 147.0億円 ⇒ 令和6年度予算 264.6億円 (+117.5億円)

【内訳】 ○給与諸費の増 3.8億円 → 4.4億円 (+0.6億円)
 (・開発に従事する定員増 (+9人) 等に伴う増 +0.6億円)
 ○業務経費の増 141.2億円 → 255.9億円 (+114.7億円)
 [・開発案件の拡大によるシステム関連経費の増 +115.0億円
 ・関係団体委託料等の減 ▲0.3億円]
 ○システム改修経費 (デジタル社会形成推進経費) の増
 2.0億円 → 4.2億円 (+2.2億円)
 [・デジタル庁の委託を受けて実施する医療費助成等の先行実施事業に係るシステム改修経費の増]

令和6年度予算のポイント

【マイナ保険証の利用環境の整備と医療DXの取組の抜本的強化】

オンライン資格確認等システム等の整備や、医療DXの推進に係る開発などにより収入・支出予算額が大幅に増加。

また、医療扶助のオンライン資格確認の開発など、令和5年度末までに開発を終える案件については減額となり、全体として117.5億円の増。各事業の内訳については、以下のとおり。

単位：億円

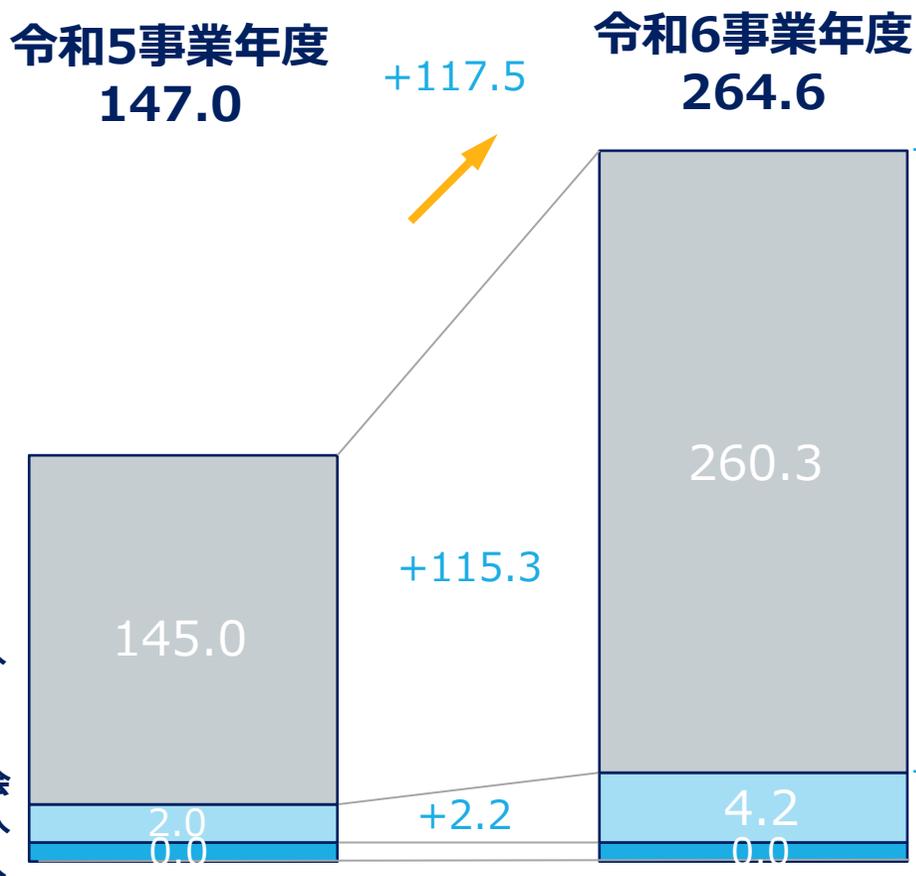
| 事業内容 | 5年度予算 | 6年度予算 | 対前年度比 |
|---------------------------------|-------|-------|---------|
| オンライン資格確認等システム等整備 | 66.9 | 86.8 | + 19.9 |
| マイナンバーカードの自衛官診療証化 | 0.3 | 2.0 | + 1.7 |
| マイナンバーカード健康保険証一体化 | 2.0 | 29.4 | + 27.4 |
| 共通算定モジュールの開発（診療報酬改定DX対応） | 8.0 | 78.3 | + 70.3 |
| 電子カルテ情報共有サービス（全国医療情報プラットフォーム開発） | 23.2 | 52.3 | + 29.1 |
| 予防接種事務デジタル化 | 4.5 | 4.6 | + 0.1 |
| 介護情報基盤の整備 | — | 3.5 | + 3.5 |
| 救急搬送時における患者の医療情報の閲覧機能 | 3.6 | 3.4 | ▲ 0.2 |
| 令和5年度に開発を終える事業※ | 36.5 | — | ▲ 36.5 |
| 公費負担・地方単独医療費助成事業の情報連携 | 2.0 | 4.2 | + 2.2 |
| 合計 | 147.0 | 264.6 | + 117.5 |

※医療扶助のオンライン資格確認導入（▲30.0）、事業者健診（▲3.3）、新G-netへの移行に伴う医療保険者等中間サーバー改修（▲1.2）及び中間サーバーの加入者情報の正確性確保（▲2.0）

情報基盤整備勘定 3/7

単位：億円

収入



○補助金収入の主な増減

- ・診療報酬改定DXのシステム開発拡大に伴う開発・改修経費が70.3億円の増。
- ・全国医療情報プラットフォーム開発事業（オンライン資格確認等システムのインフラを活用した環境整備）に係る開発・改修経費が29.1億円の増。
- ・医療扶助のオンライン資格確認の運用開始に伴い改修経費が30.0億円の減。

＜補助金収入の内訳＞

| 事業内容 | ①令和5年度 | ②令和6年度 | 差 (②-①) |
|--|----------------|--------|------------|
| オンライン資格確認等システム等整備事業 | 66.9 | 86.8 | + 19.9 |
| マイナンバーカードの自衛官診療証化 | 0.3 | 2.0 | + 1.7 |
| マイナンバーカード健康保険証一体化システム改修等事業 | 2.0 | 29.4 | + 27.4 |
| 診療報酬改定DX対応 | 8.0 (0.5) | 78.3 | + 70.3 |
| 全国医療情報プラットフォーム開発事業 | 23.2 | 52.3 | + 29.1 |
| 予防接種事務デジタル化等事業 | 4.5 | 4.6 | + 0.1 |
| 介護関連データ活用に係る基盤構築事業 | - | 3.5 | + 3.5 |
| 保健医療情報拡充システム開発事業 *手術情報閲覧同意画面追加含む(R5年度) | 3.6 (3.5) | 3.4 | ▲ 0.2 |
| 医療扶助のオンライン資格確認導入事業 | 30.0 (17.3) | - | ▲ 30.0 |
| 事業者健診情報活用関係システム改修事業 | 3.3 | - | ▲ 3.3 |
| 新G-Netへの移行に伴う医療保険者等中間サーバー改修 *新G-net移行に伴う設定変更作業 | 1.2 | - | ▲ 1.2 |
| 訪問診療等におけるオンライン資格確認等の導入に係る財政支援事業 *中間サーバーの加入者情報の正確性確保 | 2.0 | - | ▲ 2.0 |
| 合計 | 145.0 | 260.3 | + 115.3 |

※令和5年度欄の括弧書きは令和4年度予算からの繰越額を再掲している。

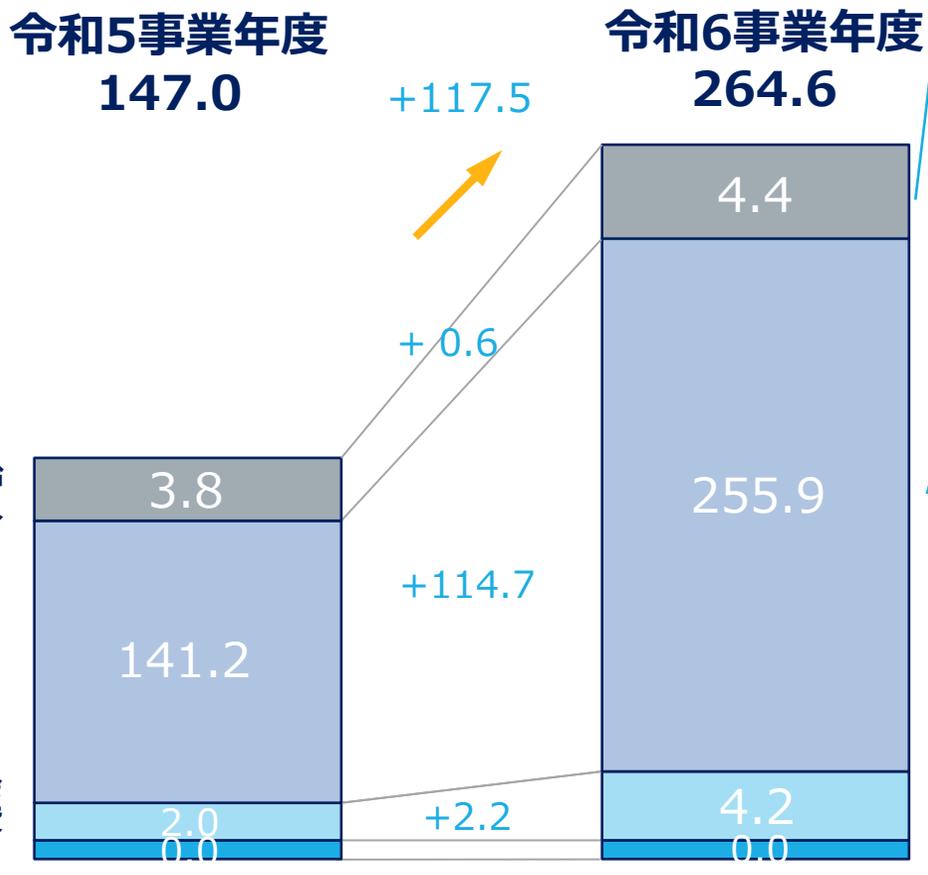
＜デジタル社会形成推進費収入＞

| 事業内容 | ①令和5年度 | ②令和6年度 | 差 (②-①) |
|-----------------------|--------|--------|------------|
| 公費負担・地方単独医療費助成事業の情報連携 | 2.0 | 4.2 | + 2.2 |
| 合計 | 2.0 | 4.2 | + 2.2 |

情報基盤整備勘定 4/7

単位：億円

支出



給与諸費及び退職給付引当預金への繰入

業務経費

デジタル社会形成推進経費

- 給与諸費については、開発等に従事する職員数の増により0.6億円の増。
- 業務経費については、新規のシステム開発等に係るシステム関連経費の増により114.7億円の増。
- デジタル社会形成推進経費については、デジタル庁の委託を受けて実施するシステム改修経費の増により2.2億円の増。

給与諸費 4.4 (+0.6)

職員数の増 (+9人) 等に伴う増

令和5年度未定員 32人 → 令和6年度定員 41人

システム関連経費 253.2 (+115.0)

<システム関連経費の内訳>

| 項目 | ①令和5年度 | ②令和6年度 | 差(②-①) |
|--------------------|--------|--------|---------|
| オンライン資格確認等システム | 64.5 | 84.7 | + 20.2 |
| マイナンバーカードの自衛官診療証化 | 0.3 | 2.0 | + 1.7 |
| マイナンバーカード健康保険証一体化 | 2.0 | 28.8 | + 26.8 |
| 診療報酬改定DX | 6.7 | 76.8 | + 70.1 |
| 電子カルテ情報共有サービス | 21.9 | 50.8 | + 28.9 |
| 予防接種事務デジタル化 | 4.0 | 4.0 | ▲ 0.0 |
| 介護関連データの利活用 | - | 3.0 | + 3.0 |
| 保健医療情報拡充システム | 3.1 | 3.0 | ▲ 0.1 |
| 医療扶助のオンライン資格確認導入 | 29.4 | - | ▲ 29.4 |
| 事業者健診情報の活用 | 3.0 | - | ▲ 3.0 |
| 中間サーバー改修(新G-Net移行) | 1.2 | - | ▲ 1.2 |
| 中間サーバーの加入者情報の正確性確保 | 2.0 | - | ▲ 2.0 |
| 合計 | 138.1 | 253.2 | + 115.0 |

その他の経費(関係団体委託料等) 2.8 (▲0.3)

デジタル社会形成推進経費

| 項目 | ①令和5年度 | ②令和6年度 | 差(②-①) |
|-----------------------|--------|--------|--------|
| 公費負担・地方単独医療費助成事業の情報連携 | 2.0 | 4.2 | + 2.2 |
| 合計 | 2.0 | 4.2 | + 2.2 |

情報基盤整備勘定 5/7

システム開発スケジュール(現時点での想定)

| システム開発(改修)項目 | 開発概要 | 令和5年度 | 令和6年度 | | 令和7年度 |
|-------------------|-----------------------------------|------------------|---------------------|---------------------|---|
| | | 下半期 | 上半期 | 下半期 | 上半期 |
| オンライン資格確認等システム等整備 | オンライン資格確認等システム及び中間サーバーネットワーク機器更改等 | | 設計・構築・テスト 20.3億円 | | ▼更改予定(調整中) |
| | 個人番号誤入力に係るオン資格の機能拡充 | 要件定義 0.5億円 | 設計・開発・テスト 8.0億円 | | ▼令和7年3月運用開始 運用保守 |
| | 職域診療所等におけるオンライン資格確認 | | 設計・開発・テスト 11.5億円 | 運用テスト 3.0億円 | ▼令和6年7月運用開始 運用保守 |
| | 訪問診療等におけるオンライン資格確認 | | 設計・開発 14.8億円 | 運用テスト 19.8億円 | ▼令和6年4月運用開始 運用保守 |
| | | | 基本設計 14.8億円 | 設計・開発 19.8億円 | ▼【暗証番号なし認証】令和6年10月運用開始 プレ運用 運用保守 |
| | マイナンバーカードスマホ対応 | | 基本設計 9.8億円 | 設計・開発・テスト 11.1億円 | |
| 資格確認限定型の利用場面の拡大 | | 要件定義・設計 1.1億円 | 設計・開発・テスト 15.6億円 | | ▼令和6年8月履歴閲覧機能運用開始 ▼令和7年1月(柔整あはき)レセコン連携運用開始 ▼令和6年度中(発熱外来等)運用開始予定 運用保守 |

情報基盤整備勘定 6/7

システム開発スケジュール(現時点での想定)

| システム開発(改修)項目 | | 開発概要 | 令和5年度 | 令和6年度 | | 令和7年度 |
|-------------------|--------------------|---|------------------|---------------------|--------------|--------------|
| | | | 下半期 | 上半期 | 下半期 | 上半期 |
| オンライン資格確認等システム等整備 | 目視確認モードの改善 | 顔認証付きカードリーダー画面の操作により速やかに目視による本人確認を可能とする改修 | | 設計・開発・テスト 4.6億円 | | ▼リリース予定(調整中) |
| | レセプト振替機能に係る改修 | 健康保険証が回収済の場合に返戻とする取扱いの見直しに対応した改修、公費併用レセプトをレセプト振替対象とする改修 | | 設計・開発・テスト 2.1億円 | 令和7年1月までに改修▼ | 運用保守 |
| | 薬剤情報等の保存年限延長 | 保健医療情報の提供を充実させるため、薬剤情報及び診療情報の保存年限を3年間から5年間へ、また医療費通知情報の保存年限を3年間分から5年間分へそれぞれ延長するための改修 | | 設計・開発・テスト 0.1億円 | 令和6年9月までに改修▼ | 運用保守 |
| マイナンバー診療証化 | 自衛官診療証のオンライン資格確認導入 | マイナンバーカードに自衛官診療証を連携するためのシステム改修 | | 設計・開発・テスト 2.0億円 | 運用開始時期未定▼ | 運用保守 |
| マイナンバーカード健康保険証一体化 | 負担割合等の月次チェック連携 | 健康保険証の負担割合等の情報の正確性を確保するため、月次で保険者へ情報を通知する機能の追加 | 基本設計 0.8億円 | 設計・開発・テスト 3.2億円 | 令和6年夏以降▼ | 運用保守 |
| | 資格確認書の交付 | 健康保険証の新規発行終了後も、当分の間、本人の申請によらず資格確認書の交付を可能とするためのシステム改修 | 要件定義・設計 2.0億円 | 設計・開発・テスト 25.5億円 | 令和6年11月運用開始▼ | 運用保守 |

情報基盤整備勘定 7/7

システム開発スケジュール(現時点での想定)

| システム開発(改修)項目 | 開発概要 | 令和5年度 | 令和6年度 | | 令和7年度 |
|---|---|--|---|-----|-------------------------------|
| | | 下半期 | 上半期 | 下半期 | 上半期 |
| 共通算定モジュールの開発 (診療報酬改定DX) | マスタ・電子点数表の改善 診療報酬の算定と患者の窓口負担金計算を行うための電子計算プログラムとして、医科・DPCの共通算定モジュールの開発 | 【マスタ・電子点数表改善】 設計・開発・テスト 6.7億円 | ▼令和6年度診療報酬改定対応 【共通算定モジュール】 設計 開発 76.8億円 | | 令和8年度運用開始予定▼ テスト |
| 電子カルテ情報共有サービス (全国医療情報プラットフォーム開発) | 医療機関等の中で、3文書、6情報*を共有するためのシステム開発 | 基本設計 21.9億円 | 設計・開発 50.8億円 令和6年度中運用開始予定▼ テスト | | 運用保守 |
| 予防接種事務デジタル化 | 予防接種事務において、保険医療機関(大規模接種会場等を含む。)がオンライン資格確認等システムを活用し接種記録等の登録や閲覧を行う等のデジタル化に関する検討 | 改修検討 4.0億円 | 要件定義 4.0億円 設計 | | 令和8年1月自治体による試行開始予定▼ 開発・テスト |
| 介護情報基盤の整備 | 自治体・利用者・介護事業所・医療機関等が介護情報等を電子的に閲覧できる介護情報基盤の整備に関する検討 | | 改修検討 3.0億円 令和7年1月先行実証▼ テスト 先行実証 | | 令和8年度以降運用開始予定▼ 設計・開発・テスト |
| 救急搬送時における患者の医療情報の閲覧機能 (保健医療情報拡充システム) | 救急搬送された生命、身体のプロtectionが必要な患者に関する医療情報を閲覧可能とするためのシステム開発 | 要件定義 基本設計 3.1億円 | 設計・開発・テスト 3.0億円 令和6年10月運用開始▼ プレ運用 | | 運用保守 |
| 公費負担・地方単独医療費助成事業の連携 | デジタル庁が実施する医療費助成、予防接種、母子保健等に係る情報連携システムの先行実施事業の拡大に向け、オンライン資格確認等システムの改修 | 設計・開発 テスト 2.0億円 | ▼令和6年3月先行実施 追加開発(検討中) 4.2億円 | | 運用保守 令和8年4月運用開始予定▼ |

* 3文書(健康診断結果報告書、診療情報提供書、退院時サマリ)、6情報(傷病名、アレルギー、感染症、薬剤禁忌、検査、処方)

情報分析活用勘定 1/3

収入予算

令和5年度予算 23.3億円 ⇒ 令和6年度予算 47.7億円 (+24.3億円)

【内訳】 ○委託費収入の増 22.8億円 → 46.0億円 (+23.2億円)

〔・健康スコアリングレポート作成業務委託費・データヘルス・ポータルサイト運用業務の減 ▲0.8億円
・NDB関連業務の増 +24.0億円〕

○補助金収入の増 0.5億円 → 1.2億円 (+0.7億円)

〔・健康スコアリングレポート・データヘルス・ポータルサイトに係るシステム改修の増 +0.7億円〕

○別途積立預金からの受入の増 - → 0.4億円 (+0.4億円)

〔・剰余金の受入 +0.4億円〕

支出予算

令和5年度予算 23.3億円 ⇒ 令和6年度予算 47.7億円 (+24.3億円)

【内訳】 ○給与諸費の増 1.08億円 → 1.10億円 (+0.02億円)

〔・「NDBデータ提供の抜本的見直し」に基づく改修作業等に伴う体制強化(+1人)に伴う増 +0.02億円〕

○業務経費の増 21.7億円 → 45.4億円 (+23.6億円)

〔・健康スコアリングレポート作成業務委託費・データヘルス・ポータルサイト運用業務委託経費の減 ▲0.7億円
・NDB関連業務の増 +24.5億円
・その他経費の減 ▲0.2億円〕

○補助金事業経費の増 0.5億円 → 1.2億円 (+0.7億円)

〔・健康スコアリングレポート・データヘルス・ポータルサイトに係るシステム改修経費の増 +0.7億円〕

情報分析活用勘定 2/3

令和6年度予算のポイント

NDB関連業務に係る経費の増

【業務経費】 19.5億円 → 44.0億円 (+24.5億円)

【主な増加要因】

- NDBデータ提供の抜本的見直し等に伴うシステム改修経費の増 +18.8億円
 - ・解析用に処理されたNDBの構築 (6.6億円)
 - ・HICセキュリティ高度化対策 (7.3億円)
 - ・提供申出のポータル申請機能の開発 (2.2億円) 等
- HICの本格利用に伴うクラウド利用料の増 +2.6億円
- HICの本格利用に伴うNDB・HICシステム運用保守費用の増 +2.3億円

※ HIC (Healthcare Intelligence Cloud) : 研究者等がインターネット回線を通して接続する分析環境

健康スコアリングレポートの作成に係るシステム改修経費の増

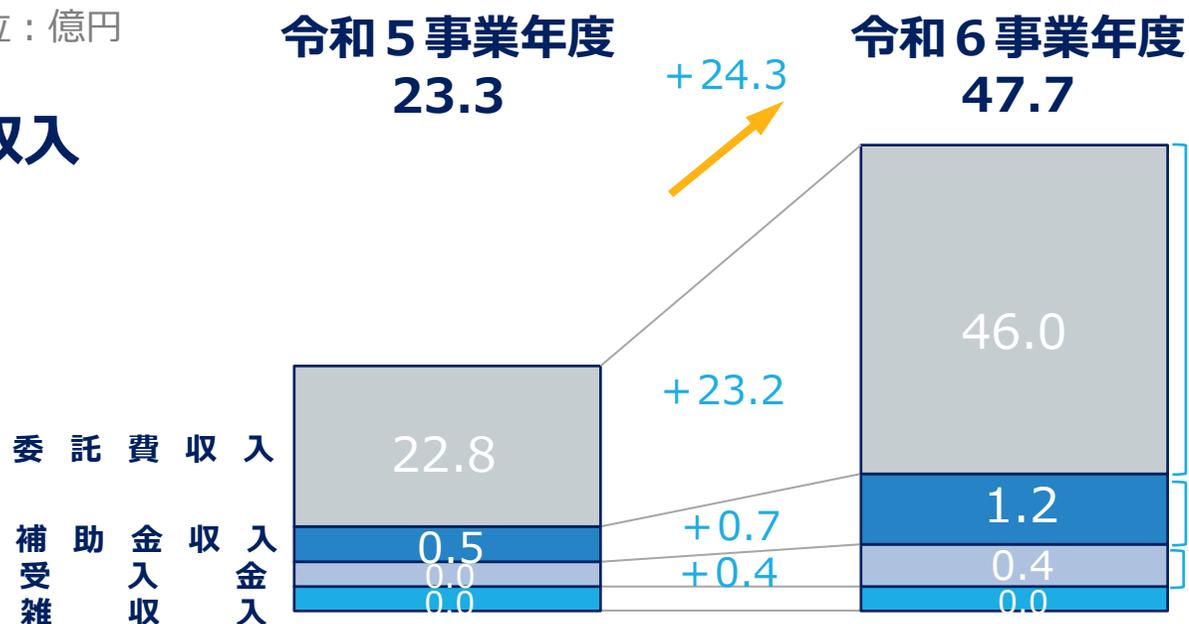
【補助金事業経費】 0.5億円 → 1.2億円 (+0.7億円)

レポート作成対象の拡大 (事業主単位レポートの基準人数引下げ) や事業主単位レポートへの医療費関連情報の追加に係るシステム改修経費の増

情報分析活用勘定 3/3

単位：億円

収入



厚生労働省からの委託費収入 46.0 (+23.3)
 保険者等からの委託費収入 0.1 (▲0.1)

<委託費収入の内訳>

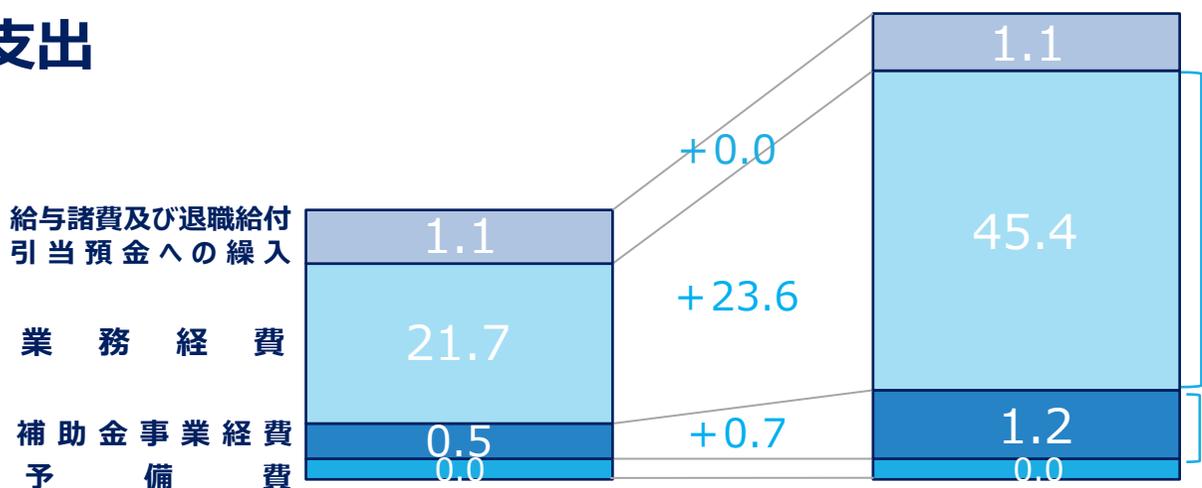
| | ①令和5年度予算 | ②令和6年度予算 | 差(②-①) |
|--------------------------------------|----------|----------|--------|
| 1.健康スコアングレポート作成業務・データヘルス・ポータルサイト運用業務 | 1.8 | 1.1 | ▲0.8 |
| 2.NDB関連業務 | 21.0 | 45.0 | +24.0 |

<補助金収入の内訳>

| | ①令和5年度予算 | ②令和6年度予算 | 差(②-①) |
|--------------------------------------|----------|----------|--------|
| ・健康スコアングレポート・データヘルス・ポータルサイトに係るシステム改修 | 0.5 | 1.2 | +0.7 |

別途積立預金からの受入金

支出



<業務経費の内訳>

| | ①令和5年度予算 | ②令和6年度予算 | 差(②-①) |
|--|----------|----------|--------|
| 1.健康スコアングレポート作成業務委託経費・データヘルス・ポータルサイト運用業務委託経費 | 1.6 | 0.9 | ▲0.7 |
| 2.NDB関連業務委託経費 | 19.5 | 44.0 | +24.5 |
| 3.その他の経費 | 0.7 | 0.5 | ▲0.2 |

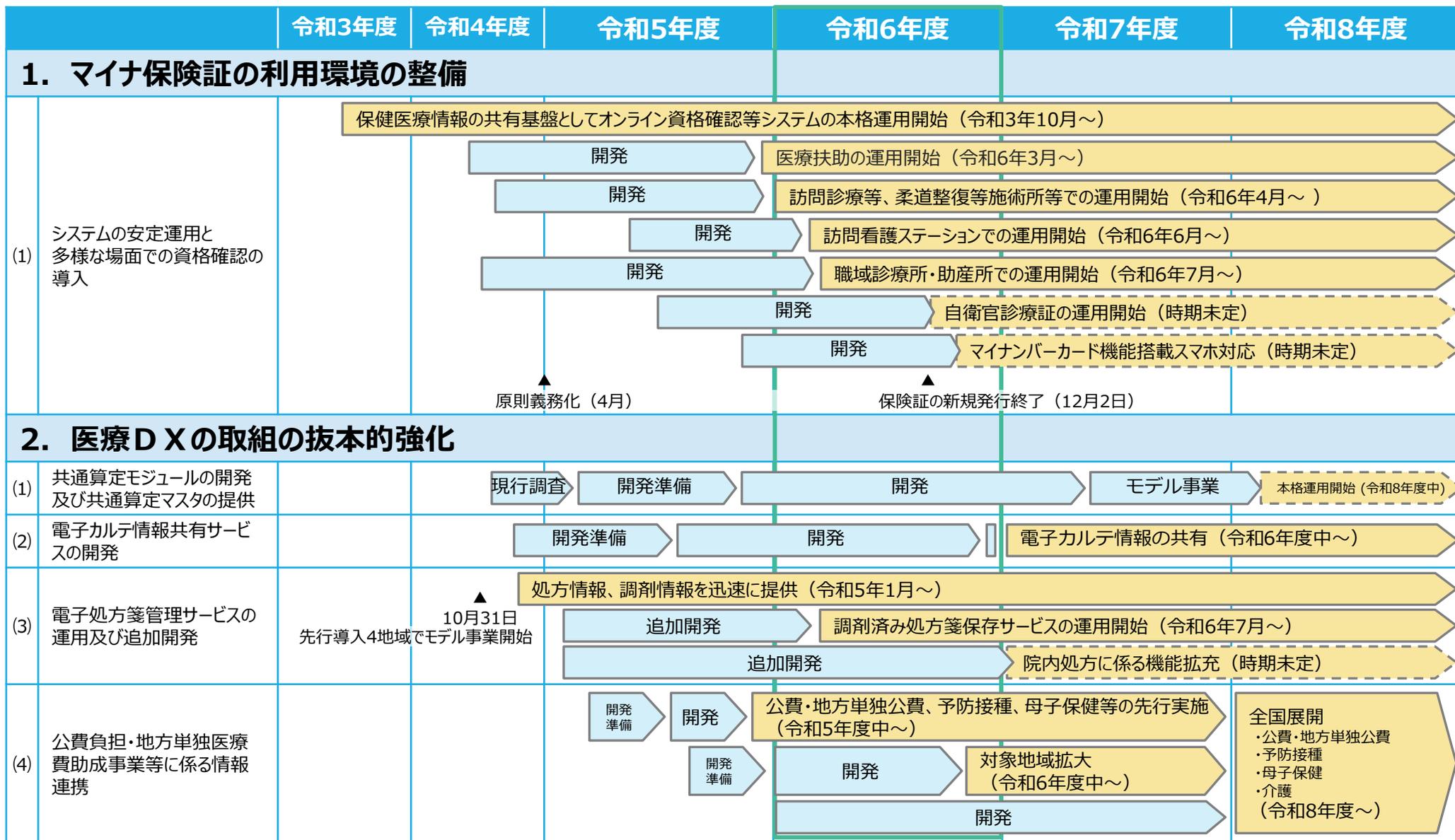
<補助金事業経費の内訳>

| | ①令和5年度予算 | ②令和6年度予算 | 差(②-①) |
|--|----------|----------|--------|
| ・健康スコアングレポート・データヘルス・ポータルサイトに係るシステム改修経費 | 0.5 | 1.2 | +0.7 |

保健医療情報会計に係る 令和6年度事業計画の主な取組

1. マイナ保険証の利用環境の整備
2. 医療DXの取組の抜本的強化
3. データヘルスの推進に係る取組

データヘルスに関する支払基金の現在の取組みと今後の展開 (1/2)



データヘルスに関する支払基金の現在の取組みと今後の展開 (2/2)

| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|--------------------------|-----------------------|---|--------------------------|-------|------------------------|-------|-------|
| (5) | 保健医療情報の提供の充実 | 特定健診情報・薬剤情報の提供（令和3年10月～）、医療費情報の提供（令和3年11月～） | | | | | |
| | | 医療機関名、手術*、透析情報、医学管理等情報の提供（令和4年9月～） *手術については本人のみ閲覧可。医療機関・薬局への共有は令和5年5月に開始 | | | | | |
| | | 開発 | | | 事業者健診情報の提供（令和6年4月～） | | |
| | | 開発 | | | 救急時の閲覧運用開始（令和6年10月～） | | |
| 3. データヘルスの推進に係る取組 | | | | | | | |
| (1) | 健康スコアリングレポートの作成 | 支払基金が、厚生労働省から委託を受け作成し、健保組合等へ提供（令和4年3月～） | | | | | |
| (2) | データヘルス・ポータルサイトの運用及び改修 | 支払基金が、厚生労働省から委託を受け、データヘルス計画の収集を目的とする運用を開始（令和4年4月～） | | | | | |
| (3) | NDB関連業務の実施 | 支払基金が、厚生労働省から委託を受け、運営を開始（令和4年4月～） | | | | | |
| | | 開発 | | | 訪問看護レセプト格納(令和6年7月審査分～) | | |
| | | 開発 | | | 死亡情報格納（令和5年分～） | | |
| | | NDBデータ提供の抜本的見直しに伴うシステム改修 | | | | | |
| | | 開発 | | | 事業主健診情報格納(令和6年度分～) | | |
| 開発 | | | 生保健診情報格納(令和6年度分～) | | | | |
| (4) | 履歴照会・回答システムの運用 | 支払基金・国保中央会が連結に必要な情報の提供を開始（令和4年4月～） | | | | | |
| (5) | レセプトデータ等の統計情報の第三者提供 | 個別に判断し提供 | データ提供の基準等を整備し提供（令和4年8月～） | | | | |

1. マイナ保険証の利用環境の整備

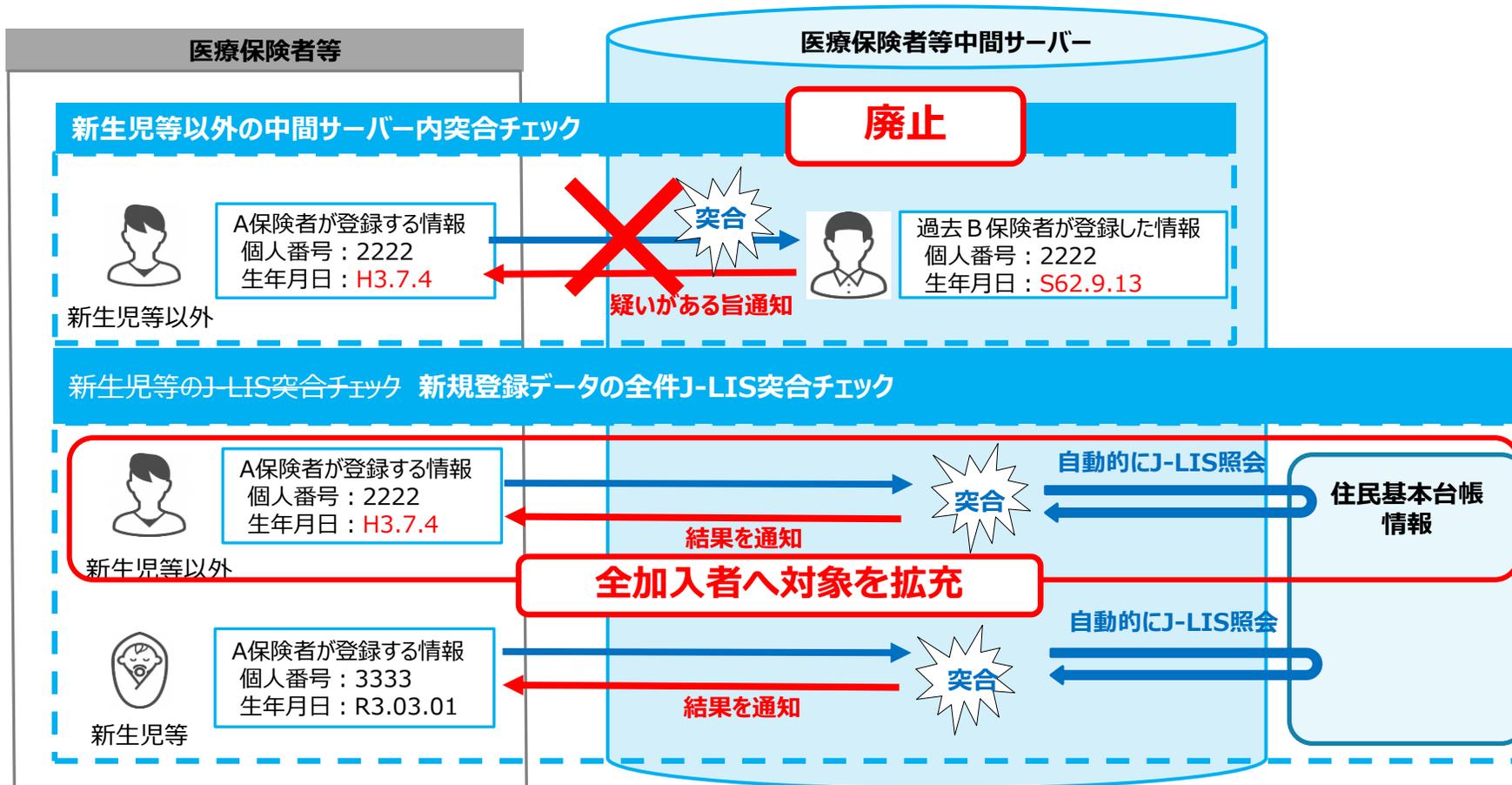
令和6年度事業計画のポイント

1-(2) 中間サーバーへの正確な加入者情報登録の促進

ア 加入者情報の正確性の確保

- 加入者情報の更なる正確性の確保に向け、昨年度実施した中間サーバーの登録済データ全体の確認に引き続き、中間サーバーにおいて、加入者情報の登録時に住民基本台帳情報との突合確認を行う新たな誤入力チェック機能を追加する等の取組を進める。

R6年度以降のイメージ



1. マイナ保険証の利用環境の整備

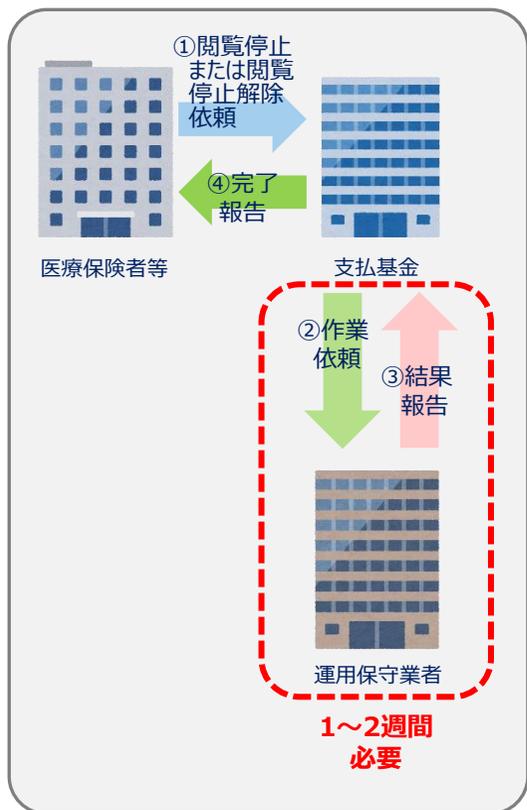
令和6年度事業計画のポイント

1-(2) 中間サーバーへの正確な加入者情報登録の促進

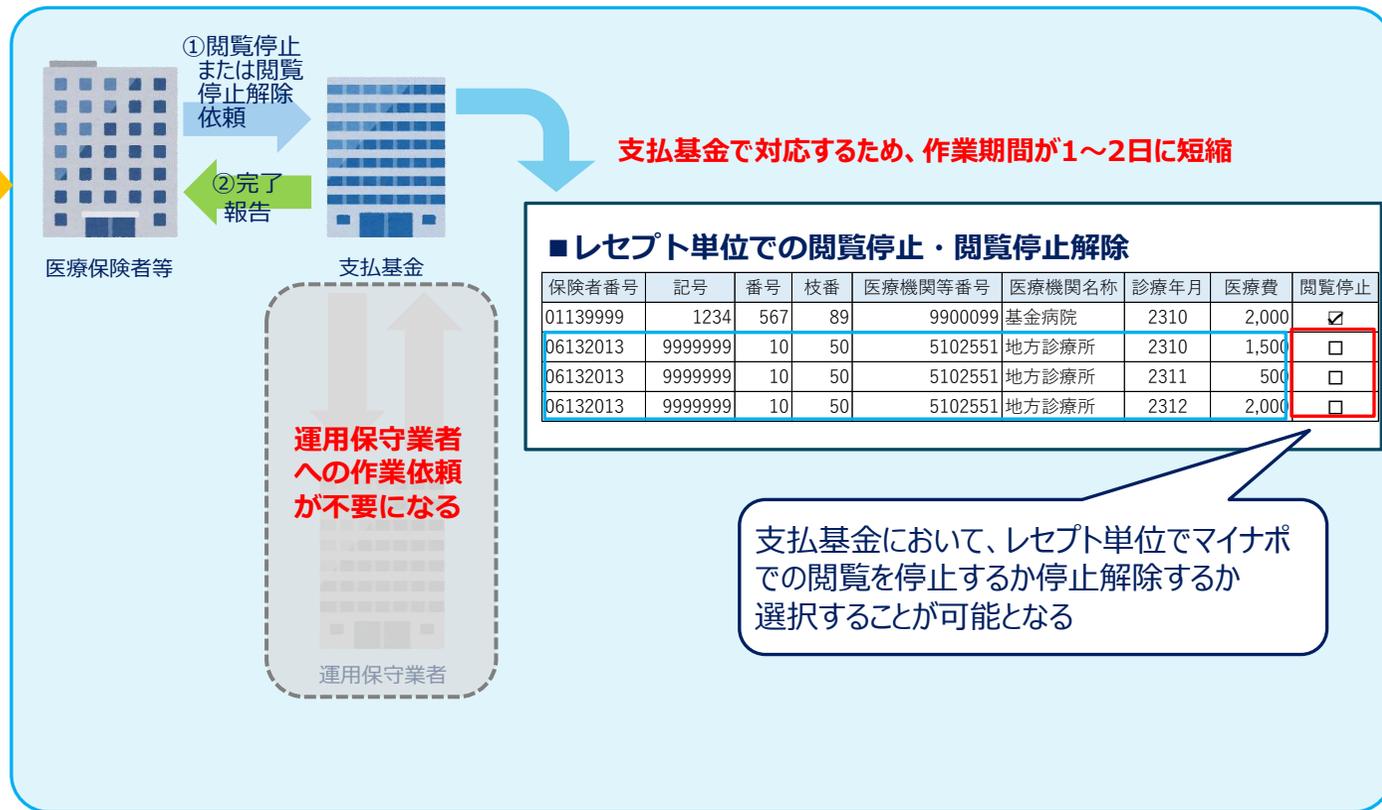
ア 加入者情報の正確性の確保

- 保険者から誤登録の報告があった場合の医療情報の閲覧停止や、保険者の依頼に基づくレセプト単位での医療情報の閲覧停止解除について運用保守事業者を介さず支払基金において対応できるよう、オンライン資格確認等システムの検索・管理機能を強化するための改修を行う。

【現行】



【改修後】



1. マイナ保険証の利用環境の整備

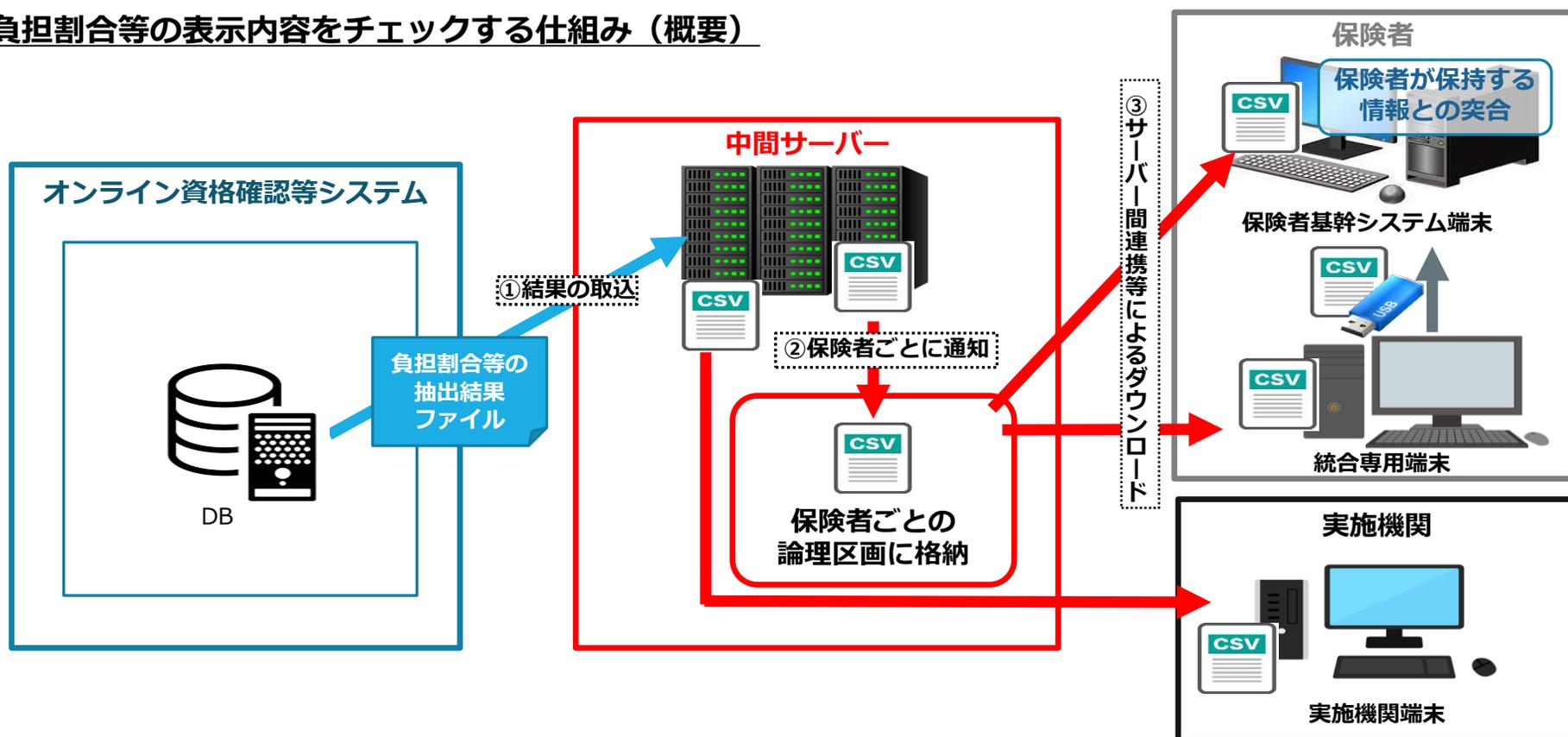
令和6年度事業計画のポイント

1-(2) 中間サーバーへの正確な加入者情報登録の促進

イ 負担割合等の情報の正確性の確保

- 保険医療機関等で表示される健康保険証の負担割合・限度額適用区分等（以下「負担割合等」という。）の情報の正確性を確保するため、令和6年夏から、オンライン資格確認等システムにおいて保持する負担割合等の情報と保険者が保持する情報との突合・確認を行うことができるよう、中間サーバーを通じ月次で負担割合等の情報を保険者に通知する機能を追加するためのシステム改修を行う。

負担割合等の表示内容をチェックする仕組み（概要）



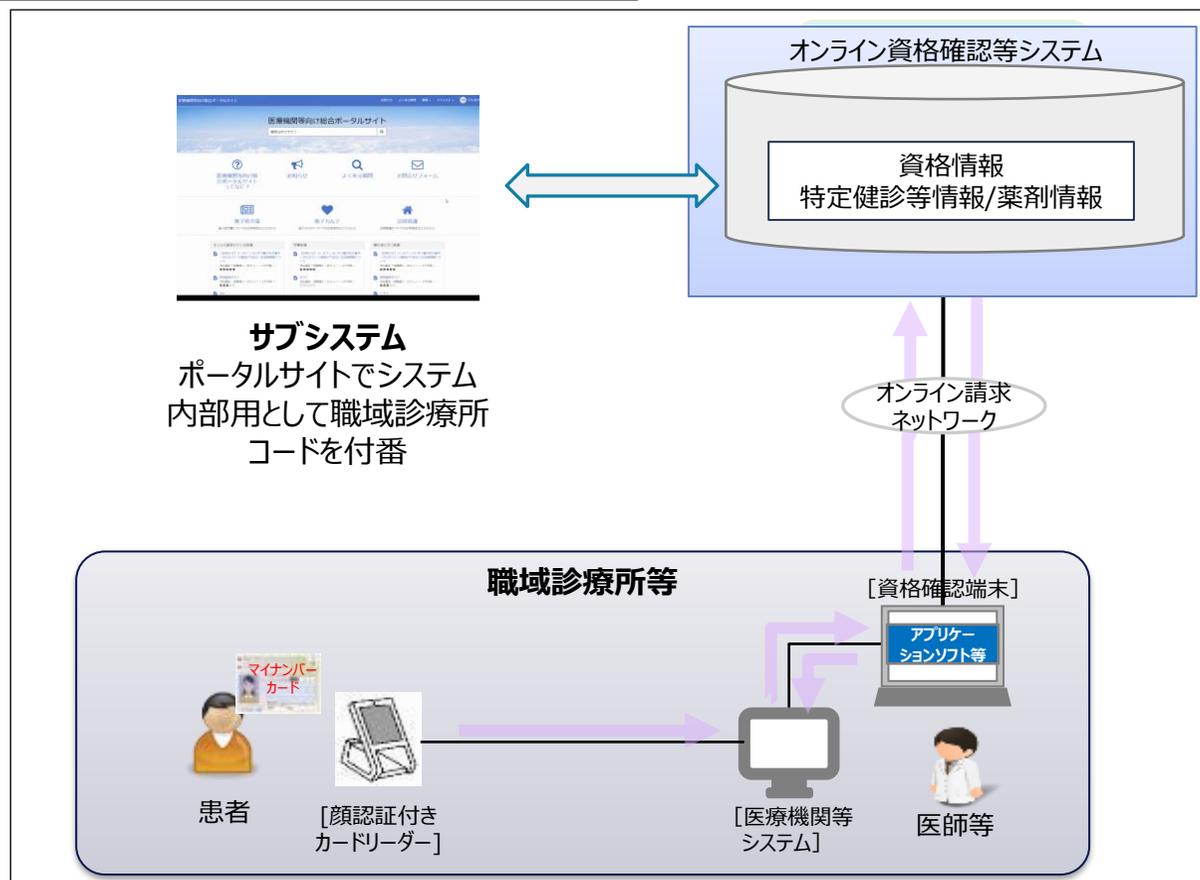
1. マイナ保険証の利用環境の整備

令和6 年度事業計画のポイント

1-(5) 多様な場面でのオンライン資格確認の導入

- オンライン資格確認の利用場面の拡大については、令和6年3月の生活保護の医療扶助、4月の訪問診療・オンライン診療、柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術所（以下「柔道整復等施術所」という。）等に引き続き、6月には訪問看護、**7月には職域診療所**及び助産所をそれぞれ予定するとともに、自衛官診療証**におけるオンライン資格確認の運用開始**を予定しているところであり、これらに向け着実に開発を行うとともに、システムの安定運用を図る。

職域診療所におけるオンライン資格確認の仕組み（概要）



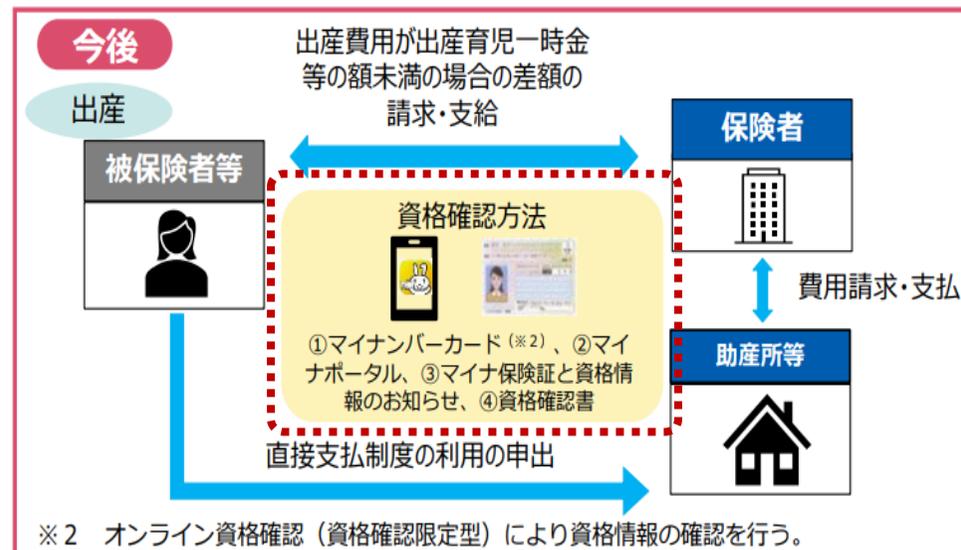
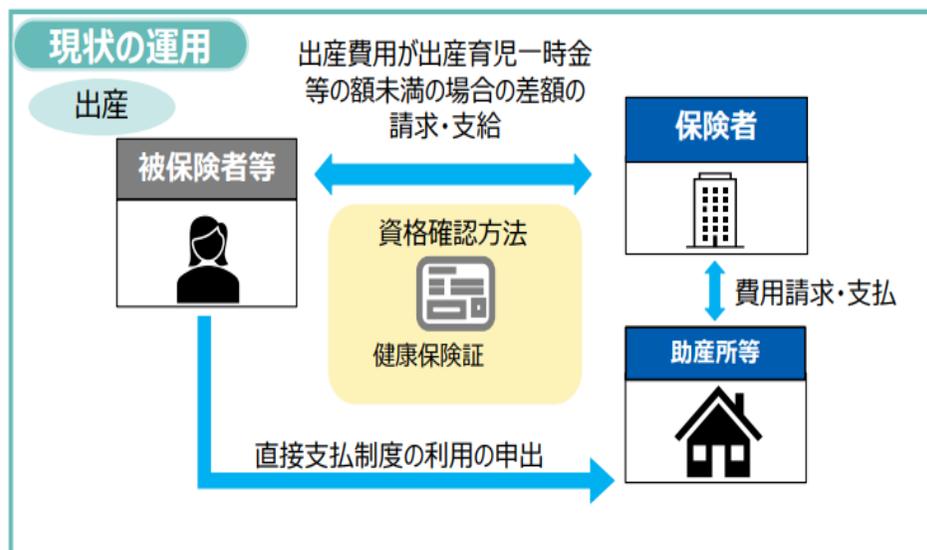
1. マイナ保険証の利用環境の整備

令和6年度事業計画のポイント

1-(5) 多様な場面でのオンライン資格確認の導入

- オンライン資格確認の利用場面の拡大については、令和6年3月の生活保護の医療扶助、4月の訪問診療・オンライン診療、柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術所（以下「柔道整復等施術所」という。）等に引き続き、6月には訪問看護、**7月には職域診療所及び助産所**をそれぞれ予定するとともに、自衛官診療証における**オンライン資格確認の運用開始**を予定しているところであり、これらに向け着実に開発を行うとともに、システムの安定運用を図る。

直接支払制度を用いる助産所におけるオンライン資格確認の仕組み（概要）



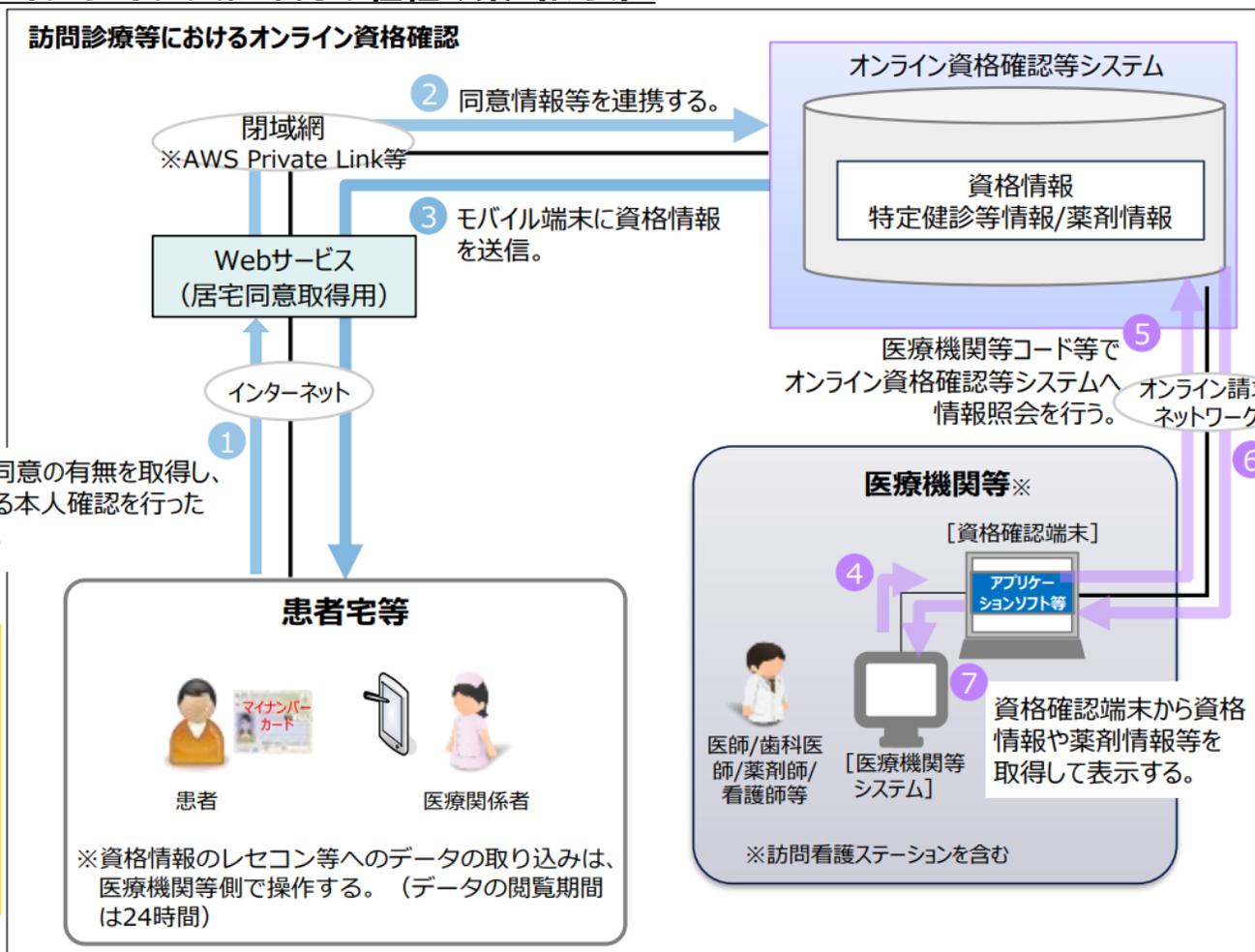
1. マイナ保険証の利用環境の整備

令和6年度事業計画のポイント

1-(5) 多様な場面でのオンライン資格確認の導入

- 訪問診療等においては、10月から暗証番号なしで認証できるよう必要な開発を行う。

訪問診療等におけるオンライン資格確認の仕組み案（概要）



資格確認端末へ資格情報や薬剤情報等を回答する。

- 1) まず薬剤情報等の提供に関する同意の有無を取得し、
- 2) 次に4桁の暗証番号の入力による本人確認を行った上、マイナンバーカードを読み取る。

今後、モバイル端末等に専用アプリケーションをインストールし、本人確認については、

- ・ 目視確認
又は
- ・ 4桁の暗証番号の入力のどちらかを医療機関等が選択できる仕組みを追加予定
(令和6年度内で実施を調整中)

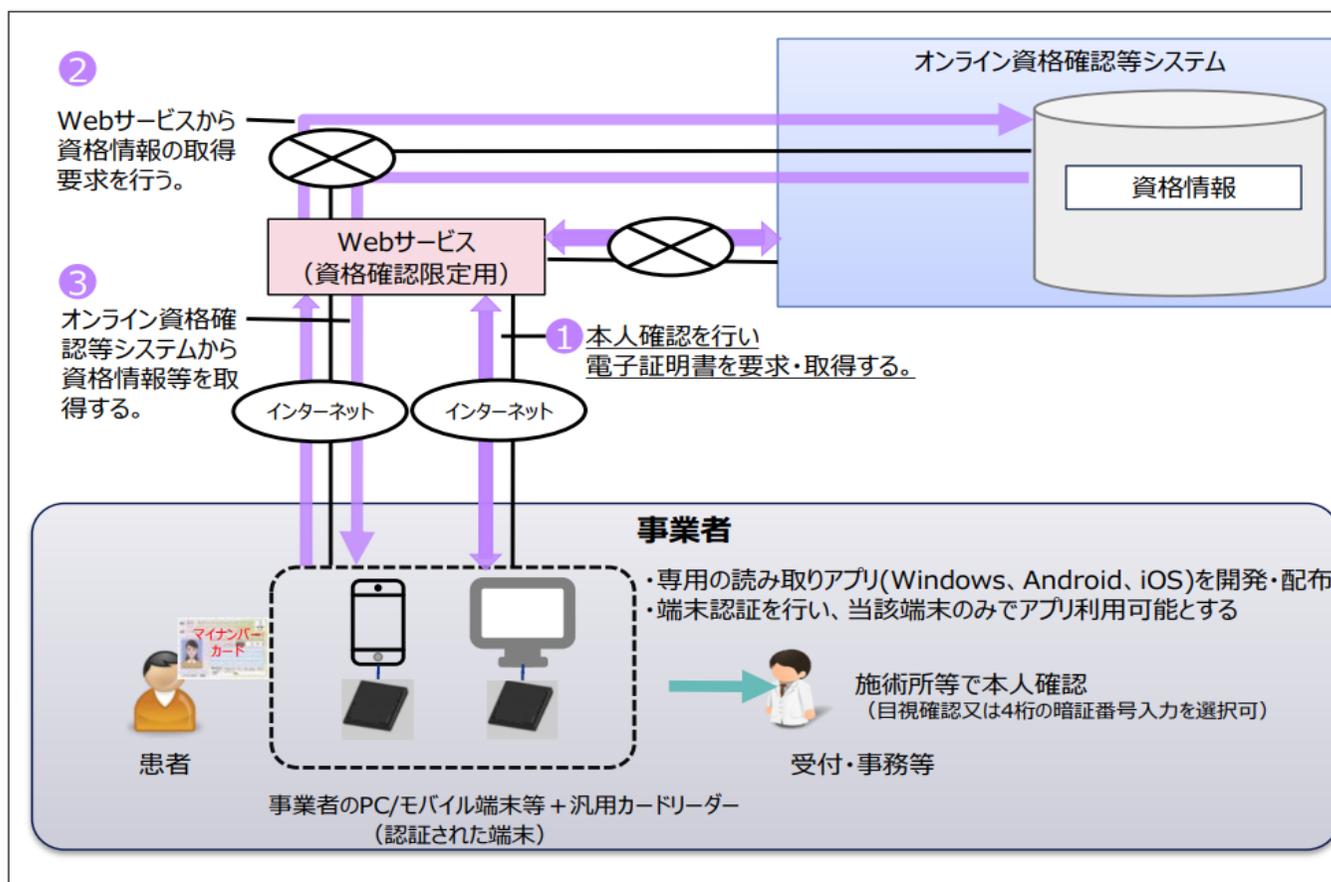
1. マイナ保険証の利用環境の整備

令和6年度事業計画のポイント

1-(5) 多様な場面でのオンライン資格確認の導入

- 資格確認限定型*のオンライン資格確認については、8月にマイナンバーカードにより資格確認を行った患者の資格情報の履歴閲覧機能や1月にレセコンへの連携機能を追加するための改修を行うとともに、発熱外来などの利用場面の拡大に向けた検討を行い、必要な改修を行う。
*柔道整復等施術所等において導入される資格情報のみを取得できる簡素な仕組み

資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み（概要）



1. マイナ保険証の利用環境の整備

令和6年度事業計画のポイント

1-(5) 多様な場面でのオンライン資格確認の導入

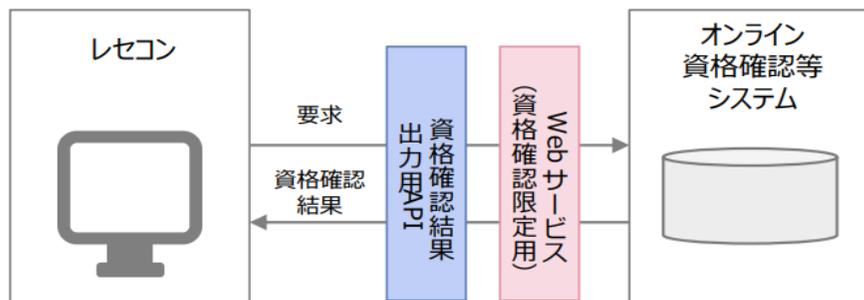
- 資格確認限定型*のオンライン資格確認については、8月にマイナンバーカードにより資格確認を行った患者の資格情報の履歴閲覧機能や1月にレセコンへの連携機能を追加するための改修を行うとともに、発熱外来などの利用場面の拡大に向けた検討を行い、必要な改修を行う。
*柔道整復等施術所等において導入される資格情報のみを取得できる簡素な仕組み

資格確認限定型における資格情報の確認・閲覧の仕組み（概要）

- 療養費の支給申請書の作成等において資格情報を転記できる機能を実装する（連携機能の実装は令和6年10月予定）。
- レセコンを導入している施術所については、セキュアに実施できる「API連携機能」（＝APIを使った自動連携が可能となる方式）により、オンライン資格確認等システムの資格情報をWebサービスを經由して転記する。
- レセコン未導入の施術所については、資格確認を行った患者の資格情報を、PC又はモバイル端末から事後的にアプリケーション上で閲覧できる。

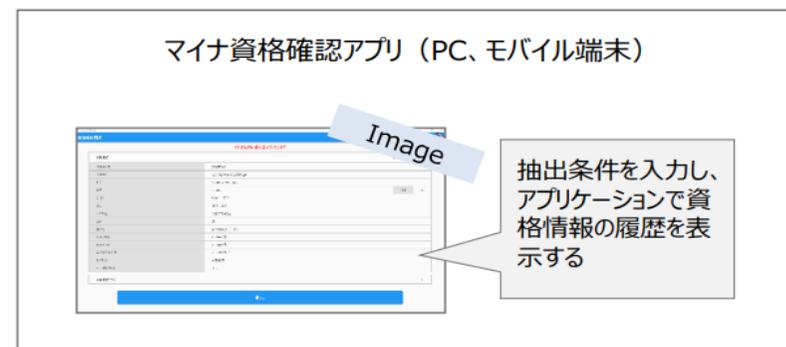
レセコン導入の施術所

- レセコンとAPI連携を行うことで、資格確認結果をレセコンに連携。



レセコン未導入の施術所

- 「マイナ資格確認アプリ」で資格確認を行った患者の資格情報の履歴を閲覧する機能。



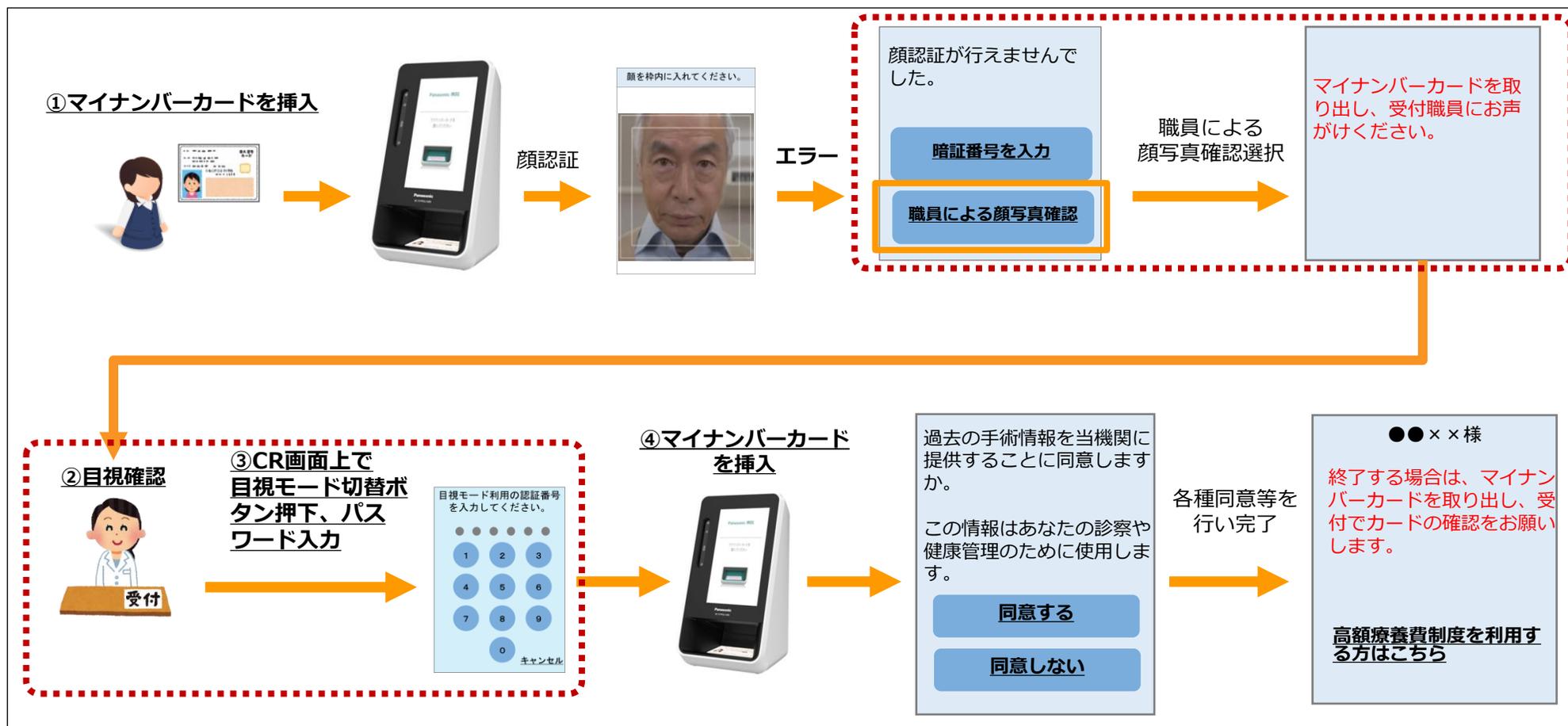
1. マイナ保険証の利用環境の整備

令和6 年度事業計画のポイント

1-(5) 多様な場面でのオンライン資格確認の導入

- オンライン資格確認において、患者が希望する場合に顔認証付きカードリーダー画面の操作により、速やかに目視による本人確認が可能となるよう、顔認証付きカードリーダー等の改修を行う。

目視による本人確認における画面操作の改善（イメージ）



1. マイナ保険証の利用環境の整備

令和6年度事業計画のポイント

1-(6) 健康保険証の新規発行終了後に向けた取組

- 12月2日の健康保険証の新規発行終了後も必要な保険診療等を受けることができるよう、当分の間、保険者が必要と認める時に本人からの申請によらず資格確認書を切れ目なく交付するため、加入者のマイナ保険証の利用登録状況を保険者に月次で連携する等、必要なシステム改修を行う。

資格確認書の切れ目のない交付について

健康保険証の廃止に際しては、マイナ保険証を保有しない方に、申請によらず資格確認書を発行することとしている。今後、必要なシステム改修等を実施し、以下のA～Cの方々などについて、申請によらず資格確認書を交付する。

※ 詳細は関係機関と調整中

A マイナンバーカードを取得していない方、健康保険証の利用登録をしていない方

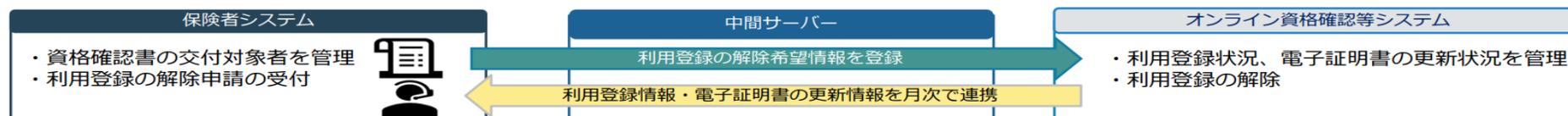
- 実施機関（社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会）は、オンライン資格確認等システムから対象者情報を定期的に保険者へ連携 【令和6年10月頃～】
- 保険者は対象者に資格確認書を交付

B マイナンバーカードの健康保険証利用登録を解除した方

- 利用登録の解除申請は保険者が受け付けることとする。【令和6年10月頃～】
- 申請を受け付けた保険者は申請者に資格確認書を交付するとともに、医療保険者等向け中間サーバーを通じて対象者情報をオンライン資格確認等システムへ連携。
- 申請から一定期間経過後（申請受付の翌月末を想定）にオンライン資格確認等システムにおいて利用登録を解除。

C 電子証明書の更新を失念した方・マイナンバーカードを返納した方

- オンライン資格確認等システムから対象者情報を定期的に保険者へ連携 【令和6年10月頃～】
- 保険者は対象者に資格確認書を交付
 - ※ 電子証明書の更新を失念した方について、有効期限から一定期間は手元にあるマイナンバーカードを活用して資格確認を行うことができるようにすることを検討。
 - ※ カードの返納者に対しては、返納手続の際に資格確認書の申請を併せて案内。



(注) 施行後最大1年間、現行の保険証が使用可能な方には、その間は、資格確認書を交付しない運用を想定。

2. 医療DXの取組の抜本的強化

令和6年度事業計画のポイント

2-(1) 抜本的な改組への的確な対応と当面の体制充実に向けた取組

- 「医療DXの推進に関する工程表」において、支払基金について、「審査支払機能に加え、医療DXに関するシステムの開発・運用主体の母体とし、抜本的に改組する」とされていることを受け、支払基金の抜本的改組について、厚生労働省における検討に的確に対応する。
- 電子カルテ情報共有サービスの開発を始め、医療DXの推進に向けた現下の課題に対して組織体制の強化を図るとともに、支払基金のデータヘルス部門で活躍する人材を確保・強化するため、外部からの登用と合わせ、職員の専門性を高めエキスパートの育成を積極的に進める。

医療DXの推進に関する工程表（政府・医療DX推進本部、令和5年6月2日）（抄）

Ⅲ 具体的な施策及び到達点

（5）医療DXの実施主体

医療DXに関する施策について、国の意思決定の下で速やかにかつ強力に推進していくため、医療DXに関連するシステム全体を統括し、機動的で無駄のないシステム開発を行う必要がある。このため、オンライン資格確認等システムを拡充して行う全国医療情報プラットフォームの構築、及び診療報酬改定DX等本工程表に記載された施策に係る業務を担う主体を定める。具体的には、社会保険診療報酬支払基金が行っているレセプトの収集・分析や、オンライン資格確認等システムの基盤の開発等の経験やノウハウを生かす観点から、同基金を、審査支払機能に加え、医療DXに関するシステムの開発・運用主体の母体とし、抜本的に改組する。

この改組にあたっては、地方関係者の参画を得つつ、国が責任をもってガバナンスを発揮できる仕組みを確保し、絶えず進歩するIoT技術やシステムの変化に柔軟に対応して一元的な意思決定が可能となる仕組みとするとともに、既存の取組を効果的に取り入れられるよう、体制を構築する。この観点から、具体的な組織のあり方、人員体制、受益者負担の観点を踏まえた公的支援を含む運用資金のあり方等について速やかに検討し、必要な措置を講ずる。

2. 医療DXの取組の抜本的強化

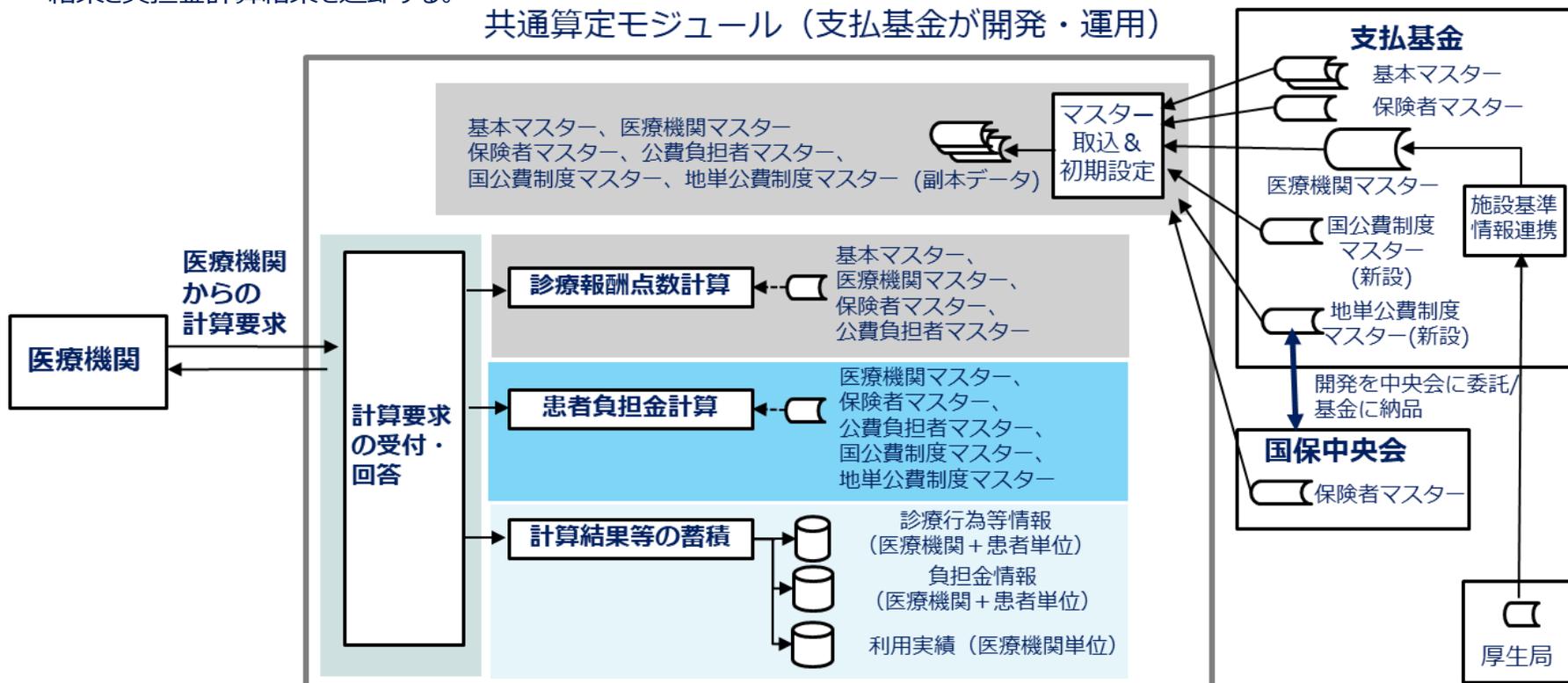
令和6年度事業計画のポイント

2-(2)共通算定モジュールの開発と国保中央会・国保連との審査支払システムの共同開発 ア 共通算定モジュールの開発及び共通算定マスタの提供

- 政府・医療DX推進本部の「医療DXの推進に関する工程表」を踏まえ、診療報酬の算定と患者の窓口負担金計算を行うための全国統一の共通的な電子計算プログラムとして、医科・DPCの共通算定モジュールの開発を進める。

- 「共通算定モジュール」は、医療機関の医事会計システムから計算要求として、患者情報、診療行為等情報、施設情報を受取り、点数算定結果と負担金計算結果を返却する。

共通算定モジュール（支払基金が開発・運用）



(※) 診療行為等情報：初診、検査、投薬などの診療行為の情報、医薬品、特定器材等の情報

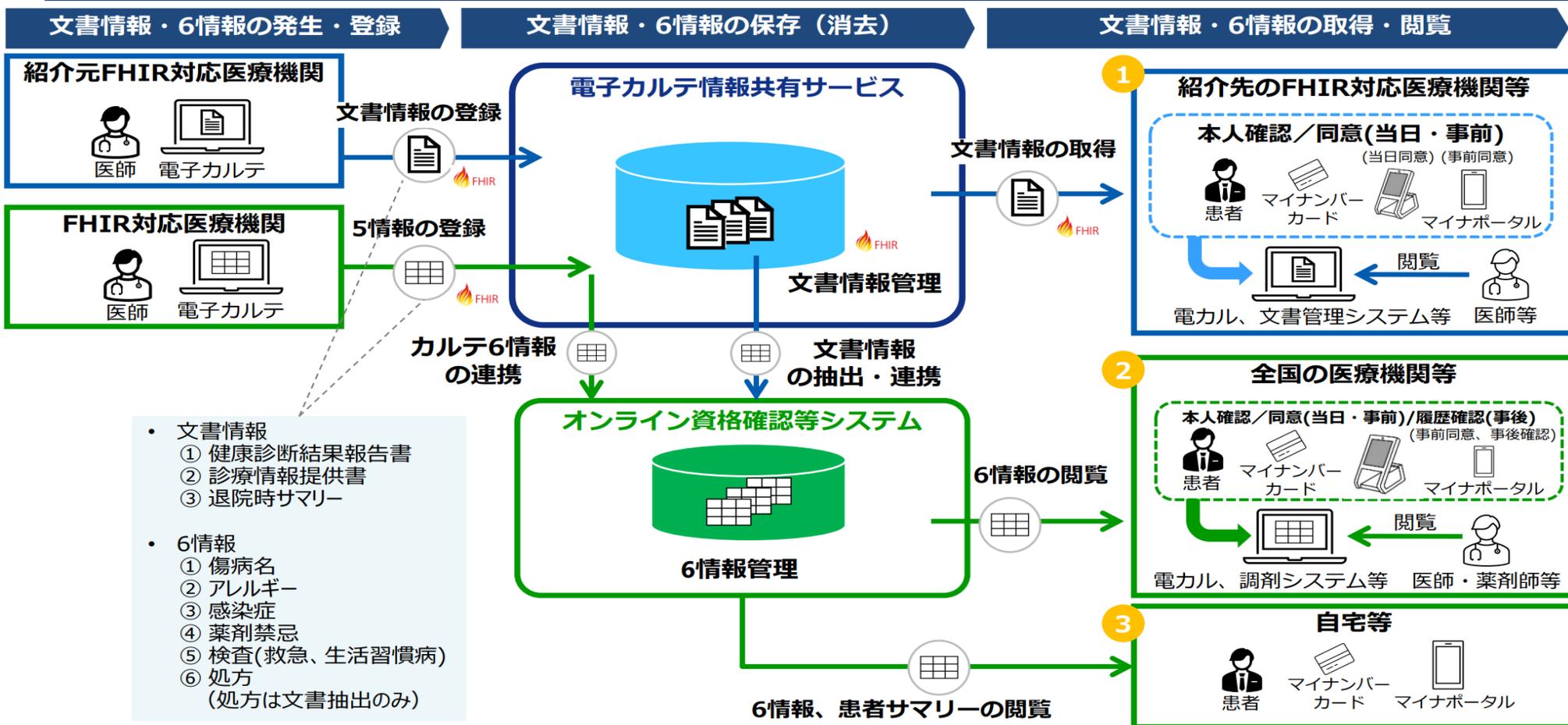
2. 医療DXの取組の抜本的強化

令和6年度事業計画のポイント

2-(3) 全国医療情報プラットフォームの構築に向けた取組

ア 電子カルテ情報共有サービスの開発

- 保険医療機関・薬局の間で、3文書（診療情報提供書、退院時サマリー、健康診断結果報告書）6情報（傷病名、アレルギー情報、感染症情報、薬剤禁忌情報、検査情報、処方情報）を共有するシステムの開発を進め、令和6年度中に先行的な保険医療機関等から順次運用を開始する。



2. 医療DXの取組の抜本的強化

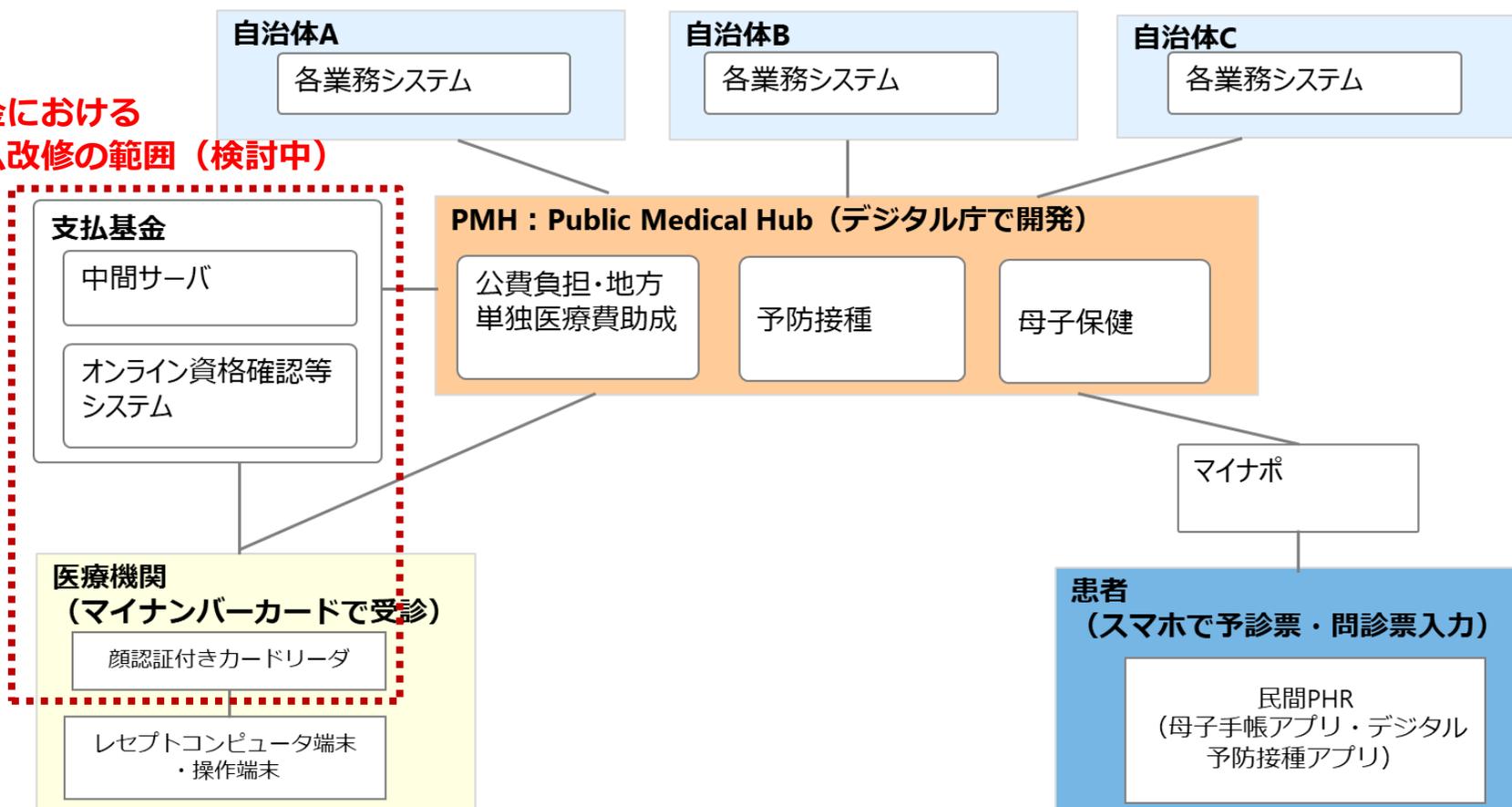
令和6年度事業計画のポイント

2-(3) 全国医療情報プラットフォームの構築に向けた取組

ウ 公費負担・地方単独医療費助成事業等に係る情報連携（1/2）

- デジタル庁が実施する医療費助成、予防接種、母子保健等に係る情報連携システムの先行実施事業の拡大に向け、同庁からの委託を受けて、令和6年度中にオンライン資格確認等システムの必要な改修を行う。

支払基金における システム改修の範囲（検討中）



2. 医療DXの取組の抜本的強化

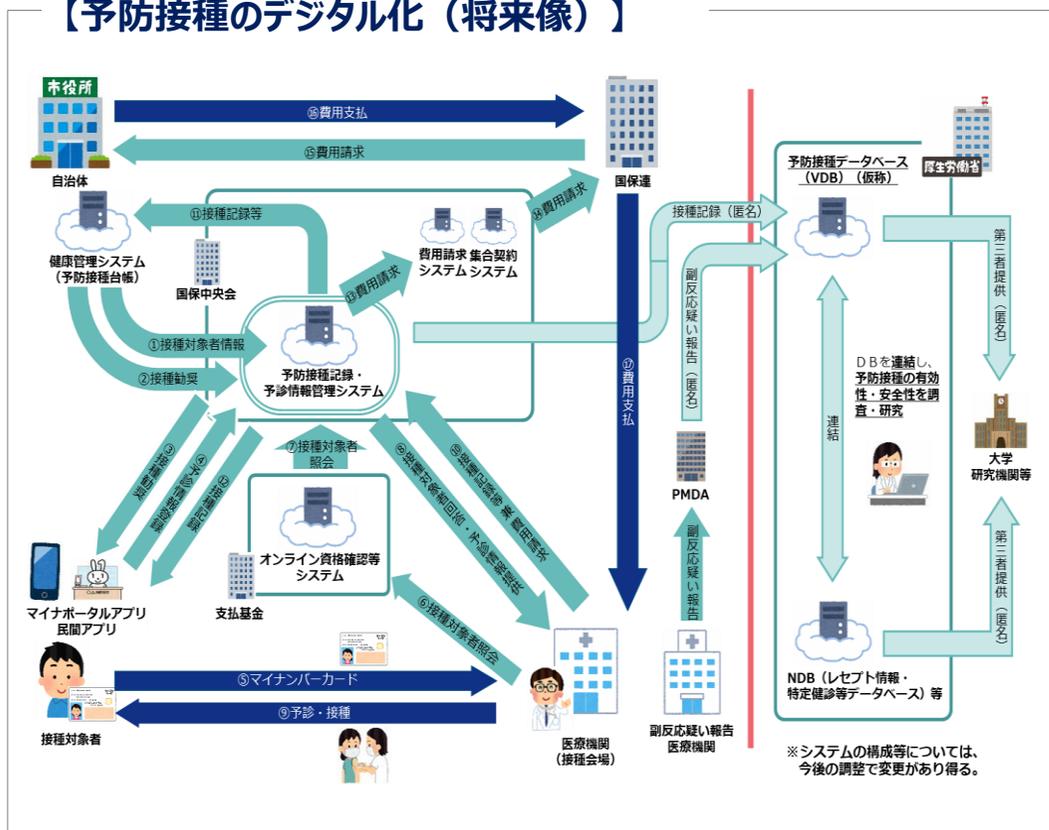
令和6年度事業計画のポイント

2-(3) 全国医療情報プラットフォームの構築に向けた取組

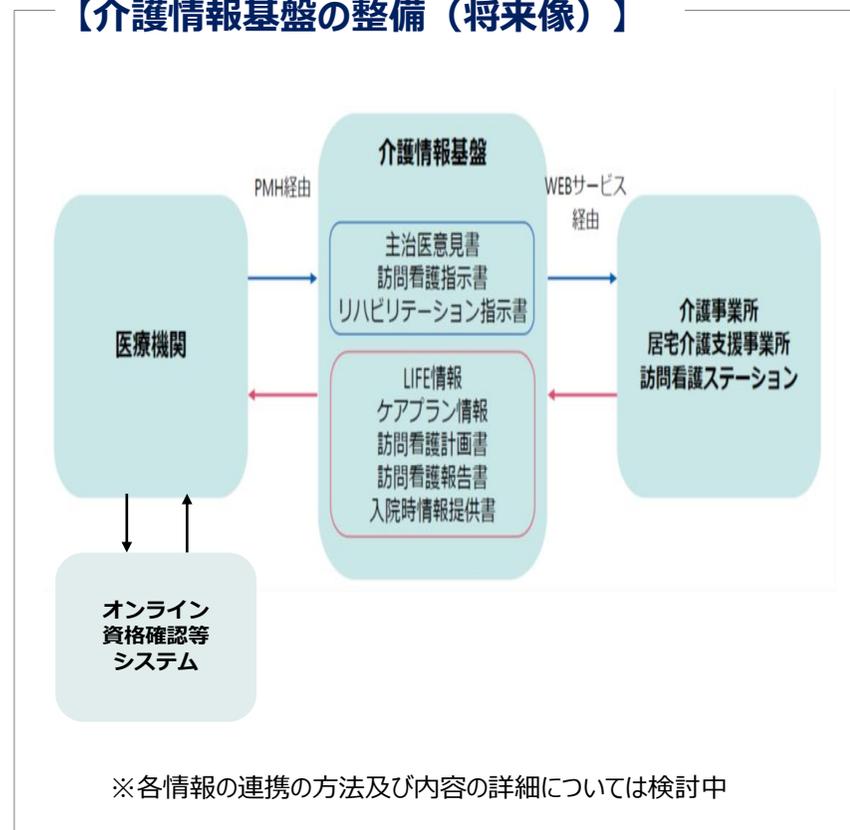
ウ 公費負担・地方単独医療費助成事業等に係る情報連携 (2/2)

- 予防接種事務において保険医療機関（大規模接種会場等を含む。）がオンライン資格確認等システムを活用し接種記録等の登録や閲覧を行う等のデジタル化、自治体・利用者・介護事業所・保険医療機関等が介護情報等を電子的に閲覧できる介護情報基盤の整備に関する検討を行う。

【予防接種のデジタル化（将来像）】



【介護情報基盤の整備（将来像）】



2. 医療DXの取組の抜本的強化

令和6年度事業計画のポイント

2-(3) 全国医療情報プラットフォームの構築に向けた取組

Ⅰ 保健医療情報の提供の充実

- 保険医療機関等への保健医療情報の提供を充実させるため、薬剤情報及び診療情報の保存年限を3年間から5年間へ、また医療費通知情報の保存年限を3年間分から5年間分へそれぞれ延長するための改修を9月までに行う。

オンライン資格確認等システムで管理する情報の保存期間

| | 主な情報項目 | 保存期間 (収載開始年月) | 見直し案 | 保存期間の考え方 |
|---------|--|----------------------------|-------------|--|
| 資格情報 | ○ 加入者情報 (氏名、性別、生年月日、住所、被保険者番号等) | 資格喪失後 10年間 (令和2年10月) | 変更なし | 【現状の考え方】 <ul style="list-style-type: none"> 民法上の債権に係る時効が10年であることから、保険者・医療機関の照会ニーズが想定されることを踏まえ、資格喪失後10年間に設定 |
| 医療費通知情報 | ○ 医療費の情報 (総額、保険者負担額、公費負担額、窓口負担相当額、診療年月、診療区分、診療実日数、医療機関等名称) | 3年間分 (※1) (令和3年11月) | 5年間分 | 【現状の考え方】 <ul style="list-style-type: none"> 医療費通知情報や医療費控除の利用ニーズを考慮し、また、薬剤情報と平仄をとり、3年間分に設定 【見直しの考え方】 <ul style="list-style-type: none"> ①確定申告は5年間行うことができること(※2)、②令和4年分確定申告から、e-Taxで確定申告を行う際、医療費控除に利用することができる1年間分の医療費通知情報をマイナポータル経由で取得し、確定申告書に自動入力することができるようになったことから、今後、医療費通知情報の利用ニーズがさらに高まる可能性があることを踏まえ、医療費通知情報の保存期間は5年間分に設定 |
| 特定健診等情報 | ○ 特定健診結果情報 (診察(既往歴等)、身体計測、血圧測定、血液検査等) ○ 質問票情報 (服薬・喫煙歴等) ○ メタボ基準、特定保健指導の対象基準の該当判定 | 5年間 (令和3年1月) | 変更なし | 【現状の考え方】 <ul style="list-style-type: none"> 特定健診等情報の保存期間(5年)を考慮して5年間に設定 |
| 薬剤情報 | ○ 薬剤情報 (医療機関等名称、調剤年月日、処方区分、使用区分、医薬品名、成分名、用法、用量、調剤数量) | 3年間 (令和3年10月) | 5年間 | 【現状の考え方】 <ul style="list-style-type: none"> 利用ニーズやコスト等を考慮して3年間に設定 |
| 診療情報 | ○ 過去の受診歴情報 (医療機関名、受診歴) ○ 診療実績情報 (診療年月日、入外等区分、診療識別、診療行為名) | 3年間 (令和4年6月) | 5年間 | 【見直しの考え方】 <ul style="list-style-type: none"> 各種文書の法令上の保存期間(※3)を考慮して、5年間に設定 |

※1 3年間分の医療費通知情報が閲覧できるように、各年の1年間分(1月分から12月分まで)の情報はその3年後の2月9日まで保存されることになっている。

※2 確定申告の義務がある場合は、納税義務が5年間は消滅しない。また、確定申告の必要がない方の還付申告は、還付申告をする年分の翌年1月1日から5年間行うことができる。

※3 診療録等は法令上5年間の保存規定がある。

2. 医療DXの取組の抜本的強化

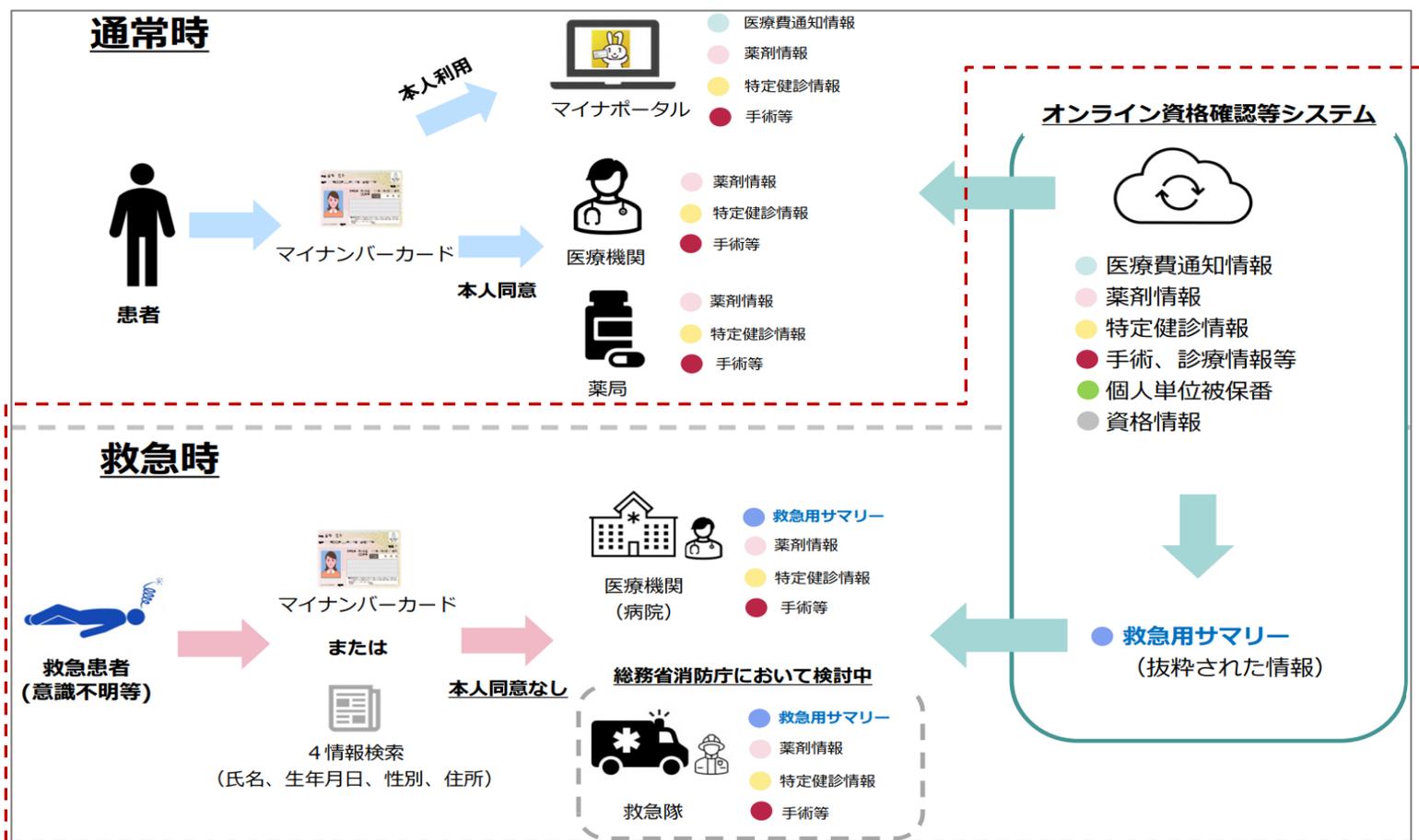
令和6年度事業計画のポイント

2-(3) 全国医療情報プラットフォームの構築に向けた取組

Ⅰ 保健医療情報の提供の充実

- 救急搬送された生命、身体の保護が必要な患者に関する医療情報を閲覧可能とする仕組みについて、10月に運用開始できるよう開発を行う。

救急時に医療機関等で患者の医療情報を閲覧できる仕組みの整備



3. データヘルスの推進に係る取組み

令和6年度事業計画のポイント

3-1) 保険者との協働によるデータヘルスの推進

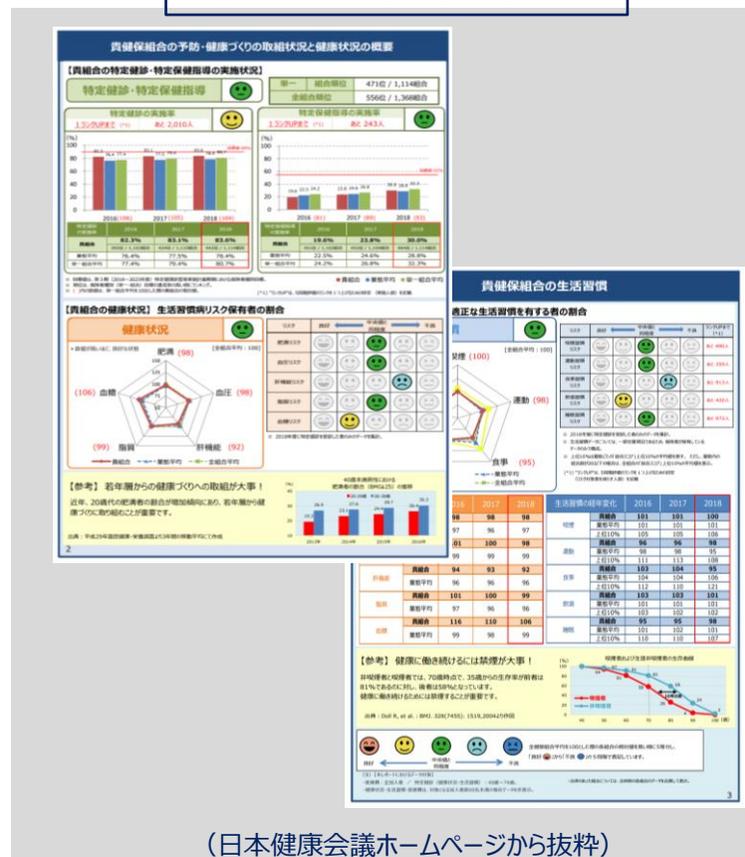
ア 健康スコアリングレポートの作成

日本健康会議の下に設置された「健康スコアリングの詳細設計に関するWG」で議論された実施方針に基づき、保険者・事業主単位に令和5年度実績に基づく健康スコアリングレポートを作成

スコアリングレポートのイメージ

【健康スコアリングレポートの概要】

- 各健保組合及び共済組合の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、全健保（共済）組合平均や業態平均と比較したデータが見える化
- レポートの実施方針は、現場からの要望を加味してレポートの充実・高度化を図るため「健康スコアリングの詳細設計に関するWG」において議論
- レポートと併せて、企業（官公庁）と保険者の担当者向けに、事業主への説明のポイント等、レポートの見方や活用方法等を示した実践的な「活用ガイドライン」を送付
- 保険者が事業主に対し、自らのデータヘルス分析と併せてスコアリングレポートの説明を行い、企業（官公庁）と保険者が現状認識と問題意識を共有し、事業主のトップダウンによるコラボヘルスの取組の活性化を図る



(日本健康会議ホームページから抜粋)

3. データヘルスの推進に係る取組み

令和6年度事業計画のポイント

3-(1) 保険者との協働によるデータヘルスの推進

イ データヘルス・ポータルサイトの運用及び改修

- データヘルス計画・実績報告の収集、健康スコアリングレポート提供のためにデータヘルス・ポータルサイトを運用
- 各健保組合が取り組んだ予防・健康づくり等の実施状況について、NDBから算出できる項目の評価点数が確認できるよう改修
- 自治体の保健事業サービス情報との連携や外部委託事業者が提供するサービス内容をフリーワードで検索できる仕組みとするよう改修

【データヘルス・ポータルサイトの概要】

- すべての健保組合がデータヘルス・ポータルサイトを活用してデータヘルス計画を策定及び評価・見直しが実施できるよう運営
- データヘルス・ポータルサイトの運営にあたっては、五者協議（厚労省・健保連・支払基金・東京大学・三菱総研）において利用者の利便性等を検討
- 健康課題と保健事業の紐付けや事業ごとの定量的な評価指標の設定・評価が可能



✓ 保険者におけるデータヘルス計画の策定等を支援

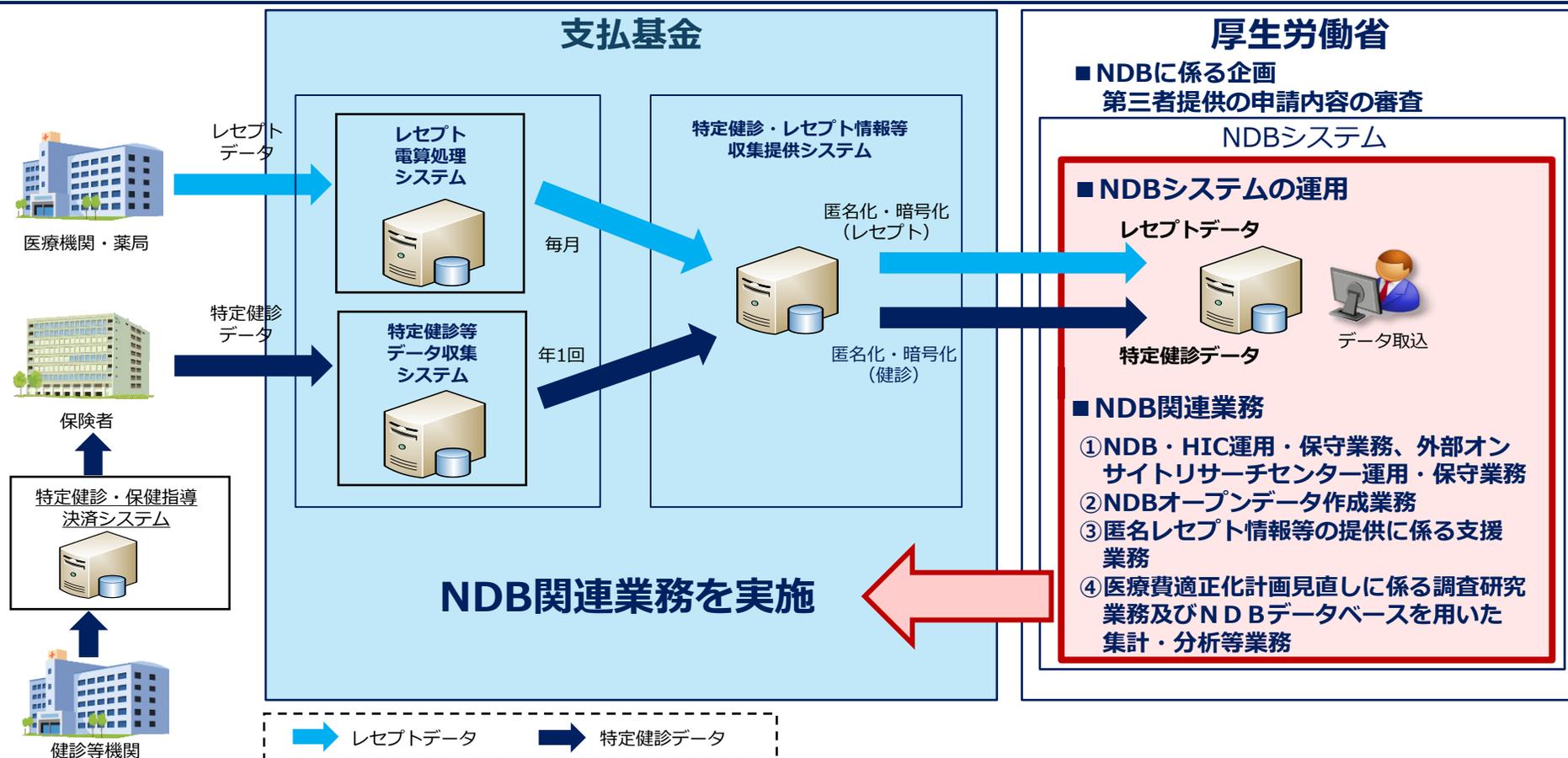
3. データヘルスの推進に係る取組み

令和6年度事業計画のポイント

3-(2) 研究者や地方自治体との協働によるデータヘルスの推進

ア NDB関連業務の実施

レセプト情報等の利活用を円滑に進めるため、NDB（匿名医療保険等関連情報データベース）の運用管理、オンサイトリサーチセンターの運用、NDBオープンデータの作成、研究者や地方自治体各々のニーズに応じたNDBデータの情報分析・提供等の支援を行う。また、NDBデータ提供の抜本的見直しに伴い、HIC（医療・介護データ等の解析基盤）の機能等を拡充してNDBの利活用の容易化を図るため、令和6年秋のリモートアクセスの解析データの拡大に向けて必要なシステム改修を実施する。



3. データヘルスの推進に係る取組み

(参考) NDBデータ提供の抜本的見直し (概要)

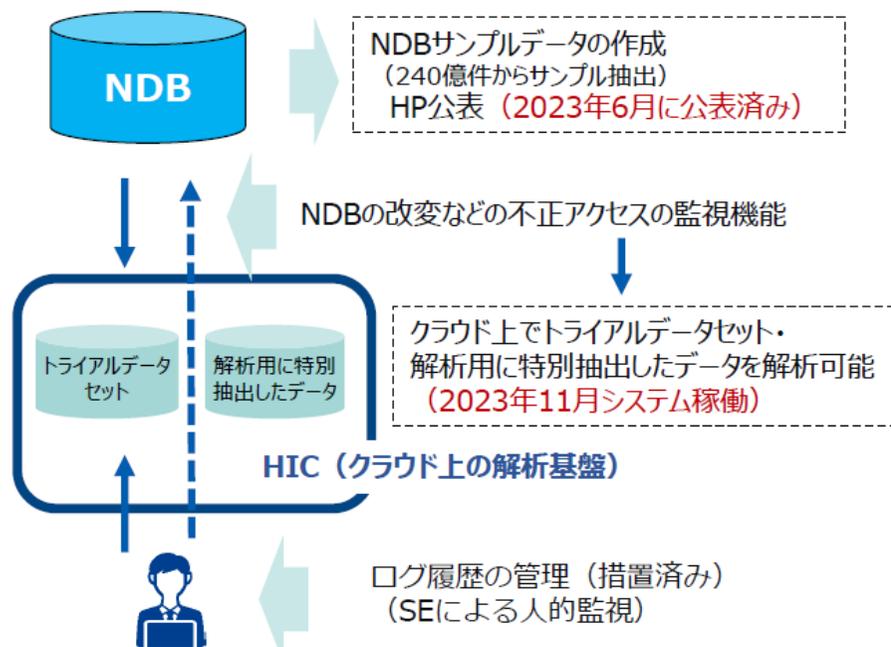
第1回健康・医療・介護情報活用検討会
医療等情報の二次利用に関するワーキンググループ

資料
2-3

令和5年11月13日

- **直ちに**、サンプルデータの作成、トライアルデータセットの作成、不正アクセス監視機能の実装に取り組み、
 - ・ **2023年6月**、NDBサンプルデータを厚労省HPに公表
 - ・ **2023年秋**、リモートアクセスでトライアルデータセット・解析用に特別抽出したデータを解析可能
 - さらに、不適切利用等の監視機能やポータルサイトの機能拡充を開発・実装の上、
 - ・ **2024年秋**、リモートアクセスの解析データを拡大
 - ・ **申請からデータ提供まで平均390日の現状に対し、申請×切を毎月設定し、申請から原則7日で処理**
- ※申請が月5件程度であることを踏まえ、当面月1回を設定するが、今後申請件数が増えれば複数回設定する

【不正アクセスの監視機能の実装】



【不適切利用の監視機能の実装】

